

決算審査特別委員会報告（第5回）

1. 招集年月日 令和7年10月14日（火曜日） 定例会（4日目）散会後

2. 場所 佐々町役場 3階 委員会室

3. 開議 令和7年10月14日（火曜日） 午前10時27分

4. 出席委員（9名）

委員長	永田 勝美 君	副委員長	横田 博茂 君
委員	須藤 敏規 君	委員	棚橋 優汰 君
委員	黒田龍之介 君	委員	井上智恵美 君
委員	中川由美恵 君	委員	山之内英樹 君
委員	長谷川 忠 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

町長	濱野 瓦 君	副町長	濱田 能久 君
教育長	富野 育 君	総務理事兼庁舎建設室長	大平 弘明 君
税財政課長	藤永 大治 君	水道課長	安達 伸男 君
教育次長	井手 守道 君	水道課長補佐	福田 正樹 君
水道課長補佐	宮下 了介 君	教育次長補佐	林枝 祐一 君
水道課係長	松野 拓 君	水道課係長	相良 忠昭 君
教育委員会係長	鮎川 稔 君	教育委員会主査	藤田 浩紀 君
水道課主事	末永 敏洋 君	水道課主事	中田 涼花 君
教育委員会主事	原田 佑香 君		

7. 職務のための出席者職氏名

議長	川副 剛 君	議会事務局長	荒木 洋介 君
議会事務局書記	山下 慶 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

※現地調査

- ①松瀬団地給水管・排水管改修工事
- ②図書館照明LED化工事
- ③し尿等前処理施設建設工事

④佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事

- (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
 - ①水道課
- (2) 議案第56号 令和6年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
- (3) 議案第57号 令和6年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
- (4) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
 - ①教育委員会

9. 審議の経過

(10時27分 開議)

— 開議 —

委員長（永田 勝美 君）

おはようございます。

ただ今から決算審査特別委員会4日目を開会いたします。

本日の出席委員は全員出席です。

本日は、まず現地調査を午前中行いたいと思います。

順序については、先日お知らせしておりましたので、早速移動のほうをお願いしたいと思います。旧庁舎側の玄関から出ていただいたところに議会の公用車と町長公用車の2台が準備されておりますので、二手に分かれて行きたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、暫時休憩して現地調査ということでよろしくお願ひいたします。

暑いので上着は置いて行かれても結構です。では、よろしくお願ひします。

しばらく休憩します。

(10時28分 休憩)

※現地調査（10時30分～12時10分）

- ①松瀬団地給水管・排水管改修工事
- ②図書館照明LED化工事
- ③し尿等前処理施設建設工事
- ④佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事

(13時10分 再開)

— (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①水道課 —

委員長（永田 勝美 君）

皆さん、現地調査お疲れ様でございました。

それでは、議案第51号 令和6年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めます。

本日は水道課からです。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明をいただきたいと思います。また、事業シートごとの評価の

説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（末永 敏洋 君）

それでは、一般会計の中で、水道課所管となります合併処理浄化槽の令和6年度決算について御説明をさせていただきます。

まず、決算の内容を説明いたします前に、まず、合併処理浄化槽の設置の基本としましては、本町で定めています、下水道区域というものがございまして、その区域内であれば下水道に接続してくださいということが基本というふうになりますけれども、その下水道区域外、すなわち下水道の接続できない場所に新たな家屋等が建築される場合につきましては、浄化槽法という法に基づきまして、合併処理浄化槽を設置してくださいというふうにお願いさせていただいて、その設置費用及び維持管理に係る費用に対して、町が補助を行っているというのが現状になります。

それでは、まず一般会計決算書の26ページをお願いいたします。あわせて、データのほうで見ていただいております成果説明書につきましては、450ページをお願いいたします。

それでは、成果説明書ベースに説明しますけれども、令和6年度の浄化槽の設置整備事業補助金の実績につきましては、450ページの中段の付近にありますけれども、5人槽が6基、7人槽が2基の計8基を設置したという実績になります。

続きまして、財源の御説明をいたします。決算書の先ほど開いていただいた26ページを御覧いただきたいと思いますけれども、決算書の26ページにございます、14款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金の一番上にあります、循環型社会形成推進交付金（合併処理浄化槽設置事業分3分の1）としまして66万4,000円の国からの補助金を受け入れているという実績になります。

続きまして、決算書34ページをお願いいたします。

次に、15款県支出金2項県補助金の3目衛生費県補助金ですけれども、こちらが長崎県浄化槽設置整備事業補助金3分の1としまして59万7,000円、これを県からの補助金として受け入れているという実績になります。

飛びまして、決算書120ページをお願いいたします。

12目合併浄化槽設置整備事業費の18節負担金、補助及び交付金になります。先ほど申し上げたとおり、5人槽が6基、7人槽が2基の計8基を設置補助金といたしまして372万6,000円を支出しております。

前年度と比較した場合につきましては、5人槽2基、7人槽が1基の増というふうになっておりますけれども、令和5年度につきましては、10人槽だったりとか18人槽だったりとか、大型の浄化槽がそれぞれ1基ずつ設置されていたことから、前年度で事業費を比較しますと、75万3,800円の減というふうになっております。

最後に、その下の浄化槽の維持管理費補助金につきましてですけれども、延べ226件、実人数でいきますと222人に対しまして693万9,531円を支出しております、こちらは前年度と比較しまして2件増となりまして、事業費ベースでも15万4,370円の増額というふうになっております。

簡単ではございますけれども、浄化槽につきましては説明は以上となります。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

一般会計は、水道課は以上ですかね。

（「はい。」の声あり）

それでは、水道課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

久しく質問していなかったんですけど、合併浄化槽の対象区域がありましたですね、木場とか山間部とか。全体で今何%。これ見れば分かるんですかね、合併浄化槽の設置戸数というのはこれに出ているんですかね。この何ページですかね、450ページには。合併浄化槽だけの分は、合併浄化槽と、あと下水道は下水道のときに尋ねますけども、合併浄化槽の全戸に対して。

委 員 長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません、今の御質問の件なんですけども、うちが住基上把握している、毎年県に報告しているものがあるんですけども、一応、対象世帯が浄化槽区域で426世帯あります、うち合併浄化槽の設置世帯が307世帯、率に直すと72%程度が今つながれている状況で把握をしております。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

これが普通かどうか分からんんですけども、未加入者が水洗化率に取り組んでいない方の原因は、推進はなさっておるとでしょう。何でこう増えんとかなと思って。

委 員 長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

今御指摘がありましたとおり、推進としてはホームページに各種団体からの補助金と、うちの町の補助金等の周知をさせていただいて、御相談があれば設置の相談に乗るということを行ってはおるんですけども、理由としてというところで考えると、やはり設置に係る、まず手出しのところが大きなものになるかと思います。

今さっき御説明をしました、残りの119世帯の家については、うちが、すみません、水道課で把握しているのが、108世帯がくみ取りというところで把握をしておりまして、くみ取りから合併浄化槽を入れるとなると、町の補助金を使っても数十万円の手出しが出るところではございますので、そういったところがネックになっているのではないかと考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

全町水洗化で、前の前の町長か、その前か、進めた経過があるけんね。これを進めるためには、やっぱりここら辺に2分の1をですたい、また補助をやるとかですたい。とにかく下水道の関係もあるもので、まあ下水道は下水道でお尋ねしますけど。どうですか、推進するために、もうここにお金を出したほうが、それか、町が代わってしてやって、あとで払うてもらうとか、そがん考えはないでしょうかね。

委員長（永田 勝美 君）

副町長。

副町長（濱田 能久 君）

私が担当していた頃は、家が古いということが一つですね。それとあとは、子どもさんたちが引き取って向こうに連れていきたいという方がいらっしゃいます。大体それぐらいやったかな。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ということは、もうこの申込みのあった程度で、もうじわじわ、もうそのまま70%前後で放っておくということですかね。前は業者にお願いして、回ってくれとか、そんなともしたような思いがあるんですけど、強力に水洗にする考えは今のところないということですかね。

委員長（永田 勝美 君）

どなたが答えられます。

副町長。

副町長（濱田 能久 君）

これは、強力に推進したいということはあるんですけども、どうしても先ほどのような理由が一つあります、そういうことで、あと、業者にも前はお願いしていたんですけども、今業者も個人の家庭に行って、ここをしてくださいとなると、今度、取付管が町負担の分があるんですね。それも一緒にお願いをしているような状況でございまして、なかなかこれが進まないというのが一つですね。

それと浄化槽の場合は、水路に流した場合、ほかの人がちょっと嫌がるようなこともあるんですね。結局、トイレの水、水洗ですね、浄化はしているんですけども、そういうのを汚いというイメージが強いものですから、だから反対されるという意見なんかも前は出ていましたけど。そういうこともあって、なかなか進まないところもあります。

我々としては、やっぱり推進はしてはいるんですけども、なかなか一步踏み込めないというのが現状でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

担当からは推進しとるような話はなかったもので、しているなら、もうなければ一旦くくりで補助金をやめるとか、そればしてもらえばはつきり分かってくるんじやないかと思う。長年もうしとるもので、20年間も30年しとるとかな、平成9年やったかね。そこら辺ば一応考えていただけんですか、もう補助金を廃止するならするってですたい。えらい増えんねと思って、前と変わらん数字で。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

回答はいいですね。御意見でいいですね、須藤さん。

ほかに御質問はございませんか。

（「なし。」の声あり）

では、終わっていいですか。

（「はい。」の声あり）

ほかにないようですので、これで水道課の質疑を終わります。

ここで一般会計の審査は一時保留させていただきます。

— (2) 議案第56号 令和6年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

次に、議案第56号 令和6年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件を議題といたします。

それでは、引き続き水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（中田 涼花 君）

水道事業会計の令和6年度決算について御説明いたします。

決算書は1ページをお願いいたします。また、成果説明書は431ページからが水道事業分となります。（委員長「ちょっと待ってくださいね。成果説明書は何ページでしたっけ。」）

成果説明書は431ページからになります。

本年度の進め方としまして、成果説明書ベースとなっておりますが、水道事業会計、公共下水道事業につきましては、決算書の数値をもって御説明させていただきたい内容が複数ありますので、まずは決算書ベースでしばらく御説明いたします。

それでは、決算書1ページ、上の表の収益的収入の水道事業収益の決算額が3億7,301万8,179円となり、前年度と比較して24万9,347円の減収となりました。

また、支出の決算額は3億1,386万……

委員長（永田 勝美 君）

ごめんなさい。ちょっと数字を追えないんだけど、1ページと言われたっけ。（水道課主事「決算書1ページになります。」）のどこですか。（水道課主事「1ページの上の表、収益的収入及び支出。」）水道事業収益。決算額の欄。はい、すみません。もう1回お願ひします。

水道課主事。

水道課主事（中田 涼花 君）

上の表の収益的収入の水道事業収益の決算額が3億7,301万8,179円となり、前年度と比較して24万9,347円の減収となりました。

また、支出の決算額は3億1,386万5,536円となり、前年度と比較して2,774万425円の増額となりました。収支増減の原因としましては、決算書14ページの報告書のとおりとなっております。

委員長（永田 勝美 君）

すみませんね、何遍も申し訳ないんだけどさ、24万円の減というのはどこについています。

水道課主事。

水道課主事（中田 涼花 君）

決算書のほうには増減の数値のほうは記載させていただいていないんですが。

委員長（永田 勝美 君）

決算書には載っていないね。

水道課主事。

水道課主事（中田 涼花 君）

決算書のほうには載っていません。

委員長（永田 勝美 君）

はいはい、いいです。その数字を探していたんですよ、ずっと。

水道課主事。

水道課主事（中田 涼花 君）

表の下、参考としておりますが、この収支から消費税経理を行い、最終的な純利益が3,493万3,838円となりました。前年度と比較しますと、約2,705万円の純利益の減となっております。

次に、決算書3ページをお願いいたします。

上の表の資本的収入の決算額が、4ページの決算額の欄になります。1億9,320万円となり、支出の決算額は3億8,495万3,781円となっております。収入・支出の差引きで、不足額1億9,175万3,781円となり、不足額を下段の記載のとおり、内部留保資金等で補填を行いました。

次に、決算書5ページをお願いいたします。

損益勘定留保資金の状況については表に記載のとおり、当年度発生額、処分額の計上を行い、翌年度へ1億1,000万837円の繰越しとなりました。

なお、損益勘定留保資金とは、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金です。また、企業の運営状況を図る指標として、給水原価、供給単価、資本費をその下に記載しております。給水原価から供給単価を差し引いた15円54銭が、1立米当たりの利益ということになります。資本費は、給水原価1立米当たりの建設改良工事

に起因する費用となります。

次に、決算書6ページをお願いいたします。

損益計算書は、税抜きの収益的収支を示したものになります。下から4行目の当年度純利益3,493万3,838円に、令和5年度からの繰越利益剰余金498万2,731円、減債積立金、建設改良積立金の取崩し額となる、その他未処分利益剰余金変動額8,300万円を合わせた1億2,291万6,569円が、令和6年度未処分利益剰余金の合計額となります。

なお、決算書7ページ、8ページは、令和5年度決算、剰余金処分を反映させた移動明細となっています。

次に、決算書9ページをお願いいたします。

令和6年度未処分利益剰余金合計額の処分については、議決事項となっております。剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立金への積立て3,400万円、資本的収支の不足額にて補填財源としました減債積立金、建設改良積立金の取崩し額8,300万円と、前年度繰越利益剰余金498万2,731円の合計額8,798万2,731円を資本金への組入れとして処分し、未処分利益剰余金93万3,838円について、令和7年度への繰越しを行うようお諮りしたいと考えております。

次に、決算書10ページをお願いいたします。13ページまでが貸借対照表となっています。

簡単に説明を行うと、事業が持つ資産が補助金や借入金等の外部からの資金、負債と、事業利益等により形成される資金、資本でどのように構成されているかを示した表となります。

本町水道事業については、43億1,700万347円の資産に対し、資本の30億2,255万8,059円と、負債の繰延収益9,221万1,910円の合計31億1,476万9,969円、割合として約72%が自己資金となっております。

次の15ページの（2）経営指標に関する事項については、令和3年度決算から記載することとなったものでございます。

経営の健全性を示す経常収支比率につきましては、主に費用の増による収支状況の変化に伴い、前年度に比べ11.1ポイント減少した111.6%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

続いて、料金水準の妥当性を示す料金回収率になりますが、こちらも費用の増により、前年度に比べ11.3ポイント減少した110.8%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っています。

最後に、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率になりますが、前年度に比べ0.5ポイント増加した44.6%となり、若干の減少傾向になりました。この有形固定資産減価償却率については、数値が少ないほど資産の平均的な老朽度合いが低いという意味になります。

次に、決算書16ページをお願いいたします。

令和6年度中の工事を記載しております、令和7年度に繰り越している事業等もございますが、こちらについては、成果説明書にて主なものを御説明させていただきます。

次に、決算書18ページをお願いいたします。

中段の年間配水量については、前年度比較4万3,008立米減の225万8,490立米となっていますが、有収率は91.6%で、前年度90%と比較して1.6ポイントの増となり、より効率的に送水ができている状況となりました。

要因としましては、計画的な漏水調査や漏水発見時の早期的な漏水修繕対応、老朽化した施設、配管の更新、改良等の投資的事業を計画的に進めたことにより改善したものと考えています。

次に、決算書は飛びまして、26ページをお願いいたします。

26ページ以降は、収益的収支、それから資本的収支の明細となっております。本明細書の主な部分についても、成果説明書にて御説明させていただきます。

なお、決算書の明細書は税抜金額、成果説明書は税込金額となっておりますので、比較される際は御注意ください。

それでは、成果説明書の431ページをお願いいたします。

事業名は、水道施設の強靭化ということで、近年頻発する災害に対して、浄水場の停電対策として、台風の発生時期に写真のとおり大型の発電機を設置しております。令和3年度から新たに取り組んだ事業で、出水期の停電に係るバックアップを想定し、賃借を行っております。

令和6年度は、令和6年8月29日、30日に接近した台風10号の影響により、浄水場が停電した際に使用しました。協定に基づき、株式会社セイホウ電設に非常用発電機への切替えを依頼し、長期停電による配水事故が起きないように対応しました。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、国が発出した上下水道耐震化計画策定の要請に基づき、令和7年度から令和11年度を計画期間とする、避難所等の重要給水施設への給水システム耐震化に係る「佐々町上下水道耐震化計画」の策定を行いました。施設・管路の耐震化についても、現在の更新計画との整合性を図りながら進めていく必要があると考えています。

振り返りとして、非常時に応じた対策を取ることができましたので、引き続き対策を続けていきたいと考えております。

次に、成果説明書の433ページをお願いいたします。

事業名は、公共施設等の有効活用と適正管理ということで、事業内容の欄には、浄水場、配水池、ポンプ所それぞれの維持管理等に係る経常的な経費を前年度との比較という形で記載しております。

主な増減理由については、表の下に記載をさせていただいておりますが、浄水場、配水池、ポンプ所に共通する理由といたしましては、電気料金が高騰したことにより増額となっております。

振り返りとして、安全で安心な水が供給できるよう、適切な保守・点検・修繕が実施できましたが、引き続き各種計画等に基づき、社会情勢や新たな技術の動向を踏まえた業務効率化を検討していきたいと考えております。

次に、成果説明書の435ページをお願いいたします。

事業名は、水の安定供給ということで、浄水場、配水池に関する事業、送配水管に関する事業、その他の事業ということで、工事等を3種類別に記載しております。コストの欄で、令和6年度決算額が2億4,616万800円となっており、令和5年度と比較すると約9,800万円の減となっております。

振り返りとして、水道施設の強化や老朽化した配水管の更新を、おおむね計画どおりに進めることができていますが、今後も各種計画等に基づき、計画的な施設の整備、配水管の更新等を進めていきたいと考えております。

また、浄水場送水ポンプ室築造工事については、継続費にて、令和8年度の供用開始に向け、計画どおり進めており、令和6年度事業分の一部について、令和7年度へ繰越しをしております。

最後に、成果説明書の439ページをお願いいたします。

事業名は、健全な経営の確立ということで、今後の計画・目標といった部分を記載しております。

事業内容の中ほどに記載していますとおり、中長期的な水道事業計画ということで、令和6年度に、令和7年度から令和16年度を計画期間とする「佐々町水道ビジョン・経営戦略」の策定を行いました。

また、本年の8月に行われました所管委員会におきまして、現在作成している令和20年度までの収支見通しの結果を御報告させていただいたところです。

結果としては、令和9年度決算にて経常収支赤字が発生する見込みとなり、令和13年度決算時点で留保している現金がなくなる試算となりました。喫緊の課題として、経常収支の改善に向けた水道料金改定や経費縮減に向けた取組を検討していくことが必要であると考えられるため、本年度組織します、水道料金・下水道使用料審議会の中で、適正な料金体系等の検討を行っていただき、町として検討を進めていければと考えております。

以上で、水道事業の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美 君）

水道課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

決算書の19から20ページ、過去の配水量から有収水量、それぞれあるんですけど、配った配水量からお金になったお金を引くと、19万トンばかりお金にならない水があるとですたいね。例年ばってんか。内訳ば、ちょっと教えていただけんですか。

委員長（永田 勝美 君）

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

令和6年度の配水量が225万8,490トンで、その中のうちの有効水量が209万376トンで、無効水量が16万8,114トンです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

16万8,114トンの内訳。（私語あり）19万トンってどこにある。（私語あり）19万トン。

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

すみません、ちょっと前提から説明します。

まず、配水量は浄水場から送り、その需要者に対し送る水の量を配水量といつて、その中で、まず水道メーターを通るのが有収水量という数字になります。これが皆さんの料金を徴収している分の水量でして、これが決算書の20ページで言うと、有収水量の年間の206万8,135トンというふうな数字になっております。

この有収水量というのはメーターを通った分なんですけど、次に、無収水量という言葉もありますし、無収水量というのは、消防用水で使った水とか、例えば、配水管の工事とかで、どうしても工事後は水道水できれいに洗管という、管の中を洗うような作業をする、事業を行う上で必要な水ですけど、その料金は取れない水というものが無収水量というふうになっていまして、これが2万2,241トンとしております。

もう一つ、無効水量というのがあるんですけど、こちらは水道本管からの漏水とか、水を配っているのに対して全く無効になっているような水を言うんですけど、これが16万8,114トンということで、令和6年度は設定しております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ということは、漏水とか、ほかのはないということですかね、これからいければ。

委員長（永田 勝美 君）

漏水その他が16万8,000トンでしょう。（水道課係長「はい。」）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

無効水量ということ。

委員長（永田 勝美 君）

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

無効水量が漏水と同じと考えていただいて、16万8,114トンが漏水しているという考えになります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

大体1,400万円ぐらいになるね、お金になっていないのが。原価から供給を引けば、差が収入となれば1,400万円ぐらい。はい、分かりました。

それから、給水の水道管は設置するとき、手数料とかあつたですかね、審査のお金が。あと、加入金もあったとですかね。そこの件数は何件ぐらい、1年間あつとつでどうかね。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

手数料の件数につきましては、決算書の27ページを御覧ください。

27ページの、その他営業収益、手数料のところに書いております73件が令和6年度の実績となっております。工事検査手数料73件ですね。27ページの中段よりちょっと上ほどになります。（須藤委員「何件ぐらい。」）73件になります。

すみません、あとメーター加入金については、本町のほうでは徴収をしておりません。以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

あともう一点ね、毎月メーターのお知らせってくるとですけど、下はもう改善したかね、領収書の書き方としてはですよ、水道課で領収書っていうのはあり得るのかなと思ったですたい。パッと見て、口径とか書いてなかとですけど、13ミリ、20ミリとかいろいろあるですたいね。そういうのはお知らせに書くことはなっていないんですかね。この様式自体が改善したがいいっちゃないかなと思ったもんですね。パッと見て、あら、きのうメーターの取替え来たもんですね。ちょっと分からんやったもので、ほかの市町村のとばネットで調べたら、口径とかメーター番号とかいろいろ入っとっとですたい、いろいろ個人のところが。領収書もこがんじや、正式などのあったもんでき。これで請求書と領収書になるのかなと一瞬思って、改善していただければ改善してほしいなと思ったもんですね。いかがでしょうか。

委 員 長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません、検針票につきましては、下段の分につきましては、口座引落しができましたよというお知らせになりますので、ほかの税と一緒のように、口座引落しについては、領収書というのは、多分、引落しの記帳を見ていただくような形になりますが、検針票には、あえてちゃんと落ちていますよということで、お知らせとして載せております。

納付書でお支払いになられる方は、納付書の領収書が水道代の領収書になりますので、あえて検針票で領収書というような組み立てにはしておりません。

メーターのサイズにつきましては、今おっしゃられたように、佐々町では加入金も取っておりませんで、ついとるメーターによって水道料金の金額に差を設けているわけでもございませんので、現在記載をしておりません。

本人さんを識別する情報としては、お客様番号というのが上に載っていると思うんですけれども、そちらで個人の識別ができるように配慮をしているつもりでございますが、今、委員御指摘がありましたように、他の自治体の検針票等も見させていただいて、今後どれがいいのかというのは、ちょっと勉強させていただければというふうに思います。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

何かね、水の出が悪いとかいろいろあるもんですね。それなら、メーター分けて20ミリにせんですかって業者が言わしたけんですたい。そうしたら、加入するときに20ミリにするか、13ミリか、20ミリか、大きくするわけですたいね。そがんときは金額を取らんとかなと思ってですたいね。13ミリとか20ミリとか50ミリの件数はどのぐらいあると。

要するに、口径によって水道料金があれば、基本料金と従量料金と2種類あるけん、目的と合うたごと変える計算もしてほしいなと思って。水道値上げのとき。統一で今回の案ば出しておらすとでしょう。今上げるごとしていますって担当者がおっしゃったけどもね。やはり口径によって違うような検討もしてほしいなと思ってですね。業者とか工場とかいっぱい使うですたい。動力も要るし。一般家庭の一人所帯なんかは、そがんね、10トン以下やけんさ、上げるともあれば下がるともあるとかねって、自分でいいほうに考えちゃ悪かとばってん。全体的にとつていく考えなのか、それとも所帯を調べてですたい、一般家庭のうちは、このくらいが上

を抑えるとかですたい、さすとかなと思って。資料は配ってもらったけど読んどらんもんでね、ごめんばってんが。そがん検討はさすとかなと。一律からバーッととつていこうって考え方とすとかなと、どつちかなと思ってですね。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今の、特に最後のほうの御質問に関してですけれども、先日、水道料金・下水道使用料の審議会の条例を、附属機関としての設置条例を可決いただいた、そのときと、またその前の産業建設文教委員会で資料をお出しして、財政の収支見通しというところで、ちょっと触れさせていただいた内容になろうかと思います。

先ほど補佐が言いましたように、佐々町では口径別のですとか、使用水量段階に応じた料金設定ではございませんで、基本料金5立米まで、それと10立米までというのが基本料金。基本料金が2段階になっております。その基本料金の10立米までというところを超えて、1立米増えるごとに160円と、税抜きですね。ということで、あとは増えていくのは160円で統一されております。口径別、使用水量別にはなっておりません。

他自治体におきましては、これを口径別にしているところ、使用水量別にしているところ、ある一定使用量を超えると料金が上がるパターン、下がるパターン、両方ございます。誘致企業等に配慮するような自治体では下がる方向、とにかく使う水量が多ければインフラ設備等々にかかる負荷が大きいという意味で上げる方向の自治体、様々ございます。

そういったところに関しましては、どういった体系といいますか、形態がいいかというところも、審議会のほうにお示ししながら検討していただきたいとは思っておりますが、一点ございますのは、日本水道協会が見解として出しております部分でいきますと、口径とか水量で金額を変えるというのは、表現として正しいかどうか分かりませんけども、ちょっと差別的な扱いになるのであまり好ましくないという見解も出されているというのもございますので、そういったところもちょっと踏まえながら検討を、実際審議会のほうで審議をしていただきたいというふうには思っております。

ただ、他自治体の事例も紹介しながら、町のほうが、今、超過料金が160円なので、そこをかたくなに堅持して金額だけを上げるんだというふうな考え方ではございませんけども、そういった事例も紹介しながら審議をしていただきたいというふうに考えておりますので、審議の結果がどうなるかというところはちょっと分かりませんけども、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ということは、水道協会が水道料金の算定要綱を使っているんですけど、それに基づいてつくるということになるわけですか。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

一応そういうものも参考にしながらですけど、完全にそれに準拠できるかどうかというところは、うちぐらいの小規模自治体ではなかなか難しいところもございますが、先の収支予測のシミュレーションに基づいて、何年度までもたせるかというふうなところも加味しながら、必要な水道料金といいますか、水道料金の上昇幅、確保しないといけない幅というものをつかみながら料金設定をさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。ほかにございますか。

では、私のほうから、資料の434ページに公共施設等の有効活用と適正管理の評価表が載っています。この評価表の中に、評価及び全体総括というのがありまして、有効性と効率性については評価が2というふうになっていまして、評価の結果という欄には、課題が少しあり、業務の一部見直しが必要というふうに評価がされているようです。この具体的な中身というのはどういうことなのかというのがよく分からぬんですけども、これについて少し紹介いただきたいということと。

もう一つは、最後に御説明があった、439ページで、令和9年度決算で収支が赤字になる見込みと、令和14年度時点での現金がなくなるという試算だという、そういう見通しが述べられたのですが、一方で、今までの運営については順調にきているという話で、なかなか何が問題なのかというのよく分からぬんですけども、これについて少しあげたいということと。

要するに、これまでやってきた水道事業経営というのは基本的には順調にきているんだけれども、先行きは非常に不安ということで、料金改定もやむなしということでは、要するに住民が安心できる水道ビジョンとは言えないんじゃないだろうかというふうに思うんです。だから、それに向けてどのような改善をしていくのかということがやっぱり求められるんではないかなというふうに思うんですけども。

言っていることは、説明を聞いた上での印象としては、要するに、会計も事業も基本的に順調にやっていますという説明が片一方であり、片一方では、しかし先行きは非常に不安で、令和9年度には赤字になります。そうしたら、これまでやってきた経営というのは、要するに本当に順調にやってきたと言えるのかということを聞いているわけです。そのことは、将来にわたっては町民の負担が増えていくということになるということは、やっぱり長期のビジョンを立てる上では非常に問題が多いのではないだろうかということなんんですけども、それについてはお考のところがあれば聞きたいなと思います。

2点です。

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

事業評価シートの434ページの分の評価の2が出ているのはなぜかというような委員長の御質問だったかと思いますが、こちらは、後段で課長がお答えします事業内容というところに起因をしておりまして、今、水道課で考えているのが、料金の改定の検討をしないといけない状況にあるというところになりまして、委員長もおっしゃられたとおり、料金の改定だけでこの難局を乗り切っていくのかというところの話になるんですけども、やはり費用縮減等も、そういうもののだけかということではなくて、やっぱり運営に対する費用縮減等も、今でもかなりできるところについては抑えながらやっていっているところではございますが、そこもまだ絞りながらやっていかないといけないという思いもございますので、まだ適正にできていないと、効率性としてもまだ余地があるというところでの評価にさせていただいております。考えとし

ては、そういった考え方で書かせていただいております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今、宮下補佐が説明しましたとおり、費用の面につきましては、絞れるところはもうかなり絞って経営をしておりますので、なかなかこれ以上費用を削減するというのは厳しい状況にはございますが、とはいって、厳しいからといって何もやらないということではなくて、さらに絞れるところがないかというところは模索をしていきたいと。

それから、収入のほうに関しては、今のところ、全国的にも国の補助金もらえていない水道事業体のほうが多いんですけれども、もしかして、ちょっと聞くところによりますと、国が少し補助基準的なところを若干変えるような動きもあるようです。ただ、これもなかなか期待できませんで、そういった話があるたんびに、蓋を開けてみるとやっぱり佐々町は該当しないみたいなことばかりが続いているので、過度の期待はしませんけども、ちょっとアンテナをしっかりと張って、補助をもらうとしたときに、該当したからもうすぐ手を挙げればもらえるというものでもございませんで、その手前で、ある程度事業計画的なところを県を通じて国に出して、そこで認められて初めて補助の対象とかって、もう二、三年かかったりするもんですから、補助をいただくようになるまでに。とかっていうところもありますので、ちょっとアンテナを張って、早め早めに、もし補助に該当するようであれば、そういったところも獲得に向けて即動けるようにしていきたいというのがまずございます。

そういったところで、この評価及び全体総括の有効性・効率性のところが改善の余地がややあるというところにチェックが入っておりますので、判定としては2になっているというふうに御理解いただければと思います。

もっと大きな話としまして、もう水道事業そのものの話になってまいりますが、電気とかガス、水道、全部同じですけれども、インフラでございます。昭和20年代から始まって昭和30年代以降、高度経済成長期にあわせてどんどん水道管を拡張してきたというふうなインフラでございます。40年、50年かけて拡張してきた水道事業ですけれども、一旦もう拡張が落ち着いて、そのあと5年から10年ぐらいのちょっと大きな拡張事業がない期間を経ております。そのあいだに、今持っております現金を留保財源として少し蓄えることができたということでございますが、今現在は、今度は、一番最初に布設した管というのがもう耐用年数を過ぎて更新時期を経過しておりますので、今度は、今からまた40年50年かけて更新事業をやっていくというふうな時期にもう突入してしまっているという状況でございます。そういったことがあって、全国的にもニュースになっております、もう水道事業に関しては値上げをしなければやっていけないというのが、更新事業をまた一旦布設してあるものを全部順次40年、50年かけて張り替えていかないといけませんので、それをやるために、佐々町の場合、最終の料金改定というか、最後の料金設定が昭和58年に設定された料金のまんま、その後改定がなされておりません。消費税のたんびにその消費税分のアップはありますけれども、改定そのものは昭和58年が最後ということで、その当時の料金設定のまんまでは今後の更新事業はもうとてもやれませんというのに加えて、ここ近年で急速に経常収支が赤字になるというのが出てきたのは、やっぱり電気代の高騰と、それから事業費のほうも人件費の増加、物資の高騰、そういったもので工事費も増加しておりますので、そういったところで経常赤字が出、持っている、保留している現金についても底をつくという期間がちょっと前倒しになってきたというふうなところがはっきりしてまいりましたので、今回、料金改定の審議会を設置させていただいて、その中で検討して

いきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

前回の水道料金改定からもう40年たつわけですね、43年間たつと。赤字が出る理由というのは、何となく分かったような気がするんですけど。かといって、町民の負担をずっと求めていくというやり方にはなかなかできないので、いやいや、これは私の意見なので、料金改定に向けてはやっぱり慎重な議論というのは必要だなということを改めて感じました。

非常に、インフラの老朽化に伴う支出増というのはもう全国的に進んでいて、全国で水道料金の改定の話というのは山ほどあるから。水道だけじゃなくて、ほかの公共料金が同様にあるんでしょうけれども、非常に深刻な時期に差しかかってきたなということを思いました。私の感想ですので。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

決算書の9ページに剰余金の処分の計画案があるんですけども、考え方についてちょっと聞いておきたいなと思って。減債積立金とか資本剰余金に組入れとかあるんですけど、今後の見通しされての積立てと思うんですけど、考え方を聞いておきます。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

9ページの分の、今御質問の分になりますが、まず資本金への組入れ8,798万2,731円につきましては、補填財源として使用しましたので、ちょっと詳しくいえば、現金がもう資産に変わっていますので、こちら資本金のほうへ組入れをさせていただきたいと思っております。

減債積立金につきましては、翌年度起債償還分のおおむね2分の1を100万円単位で処分するというような今ルールで、ちょっと内部的な事務ですけれどもやらせていただいていますので、その分を処分させていただくと。余った分については、翌年度に繰越しをさせていただくというような計画で審議がお願いできないかと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで議案第56号 令和6年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（14時11分 休憩）

（14時24分 再開）

— (3) 議案第57号 令和6年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第57号 令和6年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件を議題といたします。

説明のポイントについては省略します。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（末永 敏洋 君）

それでは、公共下水道事業会計の令和6年度決算について御説明いたします。

まず、上水と同様に決算書ベースで、決算書と成果説明書どちらも御説明差し上げますけれども、まずは決算書ベースで御説明させていただきたい内容が複数ございますので、まずは決算書を御覧いただければと思っています。

決算書の1ページ、2ページ、表紙めくっていただいて1ページ、2ページを御覧ください。下水道事業収益の決算額が、2ページの右ほどにありますけども8億5,558万5,219円、それから、その下の段の下水道事業費用の決算額、こちらも2ページの下頃にありますけども、こちらが6億8,937万4,805円というふうになっておりまして、表の下、参考としておりますけども、この税込みの収入、支出からそれぞれ仮受消費税、それから仮払消費税の経理を行いまして、消費税の調整額となる雑支出を差し引いた額が純利益というふうになりました、こちらが1億2,052万1,450円というふうになりました。こちらは、資料にはございませんけども、前年度と比較しますと約2,700万円の純利益の減というふうになりました。

なお、この雑支出につきましては、決算書の36ページに明細書がありますけども、すみません、ページ飛んできて36ページです。この36ページにあります確定消費税調整額（収入分）、こちらが表の参考としております雑支出の内訳というふうになっております。

それではすみません、決算書また戻っていただいて、めくっていただいて3ページをお願いいたします。

資本的収入の決算額につきましては4億9,106万3,540円、対しまして資本的支出の決算額につきましては8億5,260万1,820円で、不足額が3億6,153万8,280円というふうな不足額となりました。この資本的収支の不足額につきましては、水道事業と同様、当年度分損益勘定留保資金、それから前年度繰越利益剰余金、当年度未処分利益剰余金処分額、それから減債積立金、それから当年度消費税及び地方消費税の資本的収支調整額を記載しておりますけども、それらにて補填を行って不足額を補填しているという形になります。

次に、決算書、飛びまして6ページをお願いいたします。

こちらは、1年間の経常収支の内容を税抜き金額で示した損益計算書になります。

下から4行目にございます純利益、これ先ほど御説明しましたけれども1億2,052万1,450円。これに、令和5年度からの繰越利益剰余金、その下ですけども1,508万7,160円、それから減債積立金の取崩しとなります、その他未処分利益剰余金の変動額400万円を合わせた1億3,960万8,610円、これが令和6年度の未処分利益剰余金の合計額というふうになります。

続きまして、ページ飛びまして、決算書の9ページをお願いいたします。

こちらも水道事業同様、こちらが議決事項、処分書の案としておりますけども、議決事項となりまして、先ほど御説明しました未処分利益剰余金のうち減債積立金へ1,400万円を積み立てまして、資本金への組入れを1億2,404万8,775円の組入れを行いまして、残額の155万9,835円、こちらを翌年度への繰越剰余金としてお譲りさせていただくこととしております。

資本金の組入れにつきましては、資本的収支の差額における補填財源のうち、前年度繰越利益剰余金、それから当年度の未処分利益剰余金、それから減債積立金の合計というふうになります。処分後残高155万9,835円につきましては、令和7年度へ繰り越した事業が一部ございまして、その繰り越した事業の一般財源が150万円ございますので、この150万円を含んでいるという金額になります。

続きまして、決算書10ページ、隣のページ、10ページをお願いいたします。

10ページから13ページは、下水道事業会計の財政状況を示しました貸借対照表となります。

こちらも水道事業で御説明したとおり、事業が持つ資産の資金構成を表した表というふうになります。この下水道事業会計につきましては、まず10ページの下のほうにあります104億6,108万7,399円の資産に対しまして、ページめくっていただきまして12ページになりますけれども、資本の部というふうになっていますけれども、資本の24億1,280万561円の資本と、その前のページ、11ページの一番下にあります負債の繰延収益49億6,556万804円、これを足した73億7,836万1,365円が、その資産に対しまして割合としまして約70%が自己資金というふうになっているところでございます。

続きまして、資料、決算書の14ページをお願いいたします。

14ページから下水道事業の報告書であったりとか、その後ろのページは業務の概要だったりとか工事の契約状況等を記載しておりますけれども、詳細につきましては、後ほどの成果説明書にて御説明させていただきますので、まずここでは省略をさせていただきます。

続きまして、決算書、飛びまして26ページをお願いいたします。

こちらは、年度内における現金の動きを表したキャッシュ・フロー計算書というふうになります。一番下段にあります、資金期末残高が令和7年3月31日時点での現金残高となりまして、こちらが1,981万1,687円というふうになっております。

次に、ページめくっていただいて27ページをお願いいたします。

27ページ以降につきましては、収益的収支それから資本的収支の明細書というふうになっておりまして、こちらの明細書につきましては、税抜きの金額で記載をさせていただいております。

本明細書の主な部分につきまして、こちらは成果説明書のほうで説明させていただきたいと思いますけれども、こちらの決算書の明細書は税抜き金額で、成果説明書の金額につきましては税込み金額を記載しておりますので、比較される際は御注意をいただければと思っています。

それでは、次に成果説明書ベースで御説明を差し上げたいと思います。成果説明書は443ページをお願いいたします。

それでは、443ページの成果説明書から御説明いたします。事業名は、公共施設等の有効活用と適正管理ということで、事業内容の欄には下水道施設区分ごとの維持管理費用を記載しております。浄化管理センター、それから大新田中継ポンプ場及びマンホールポンプ所、小浦雨水ポンプ場及び大新田第2排水ポンプ場の主な増減理由は、それぞれ記載しておりますけれども、共通する理由といたしましては、ストックマネジメント計画策定支援業務委託というのを令和6年度実施したことによりまして、各下水道施設の費用が増額というふうになったのが共通の理由となっております。

振り返りとしましては、現施設の管理を適正に保守、点検、修繕を行うことがおおむねできましたので、今後も施設の効率性を上げて経費縮減につながるような維持管理を実施していくというふうに考えております。

続きまして、次のシート、447ページをお願いいたします。

事業名が、し尿等前処理施設の整備稼働ということで、事業内容の欄につきましては、し尿等前処理施設建設に係る費用、それから地元説明会等の開催概要を記載しております。

し尿等前処理施設建設工事としましては、令和4年度から継続費で事業を実施しております。

て、令和6年10月29日に竣工しまして、令和6年11月1日に供用開始しております。

記載のとおり、供用開始に向けて、建設に係る地元説明会であったりとか施設見学会、それから施設落成式を経ましてしておりまして、議員の皆様をはじめ、多数の御参加をいただき進めることができたというふうに思っております。事業としましても、計画どおりに竣工しまして、供用を開始することができております。

今後の適切な、し尿それから浄化槽、汚泥の処理に向けて、適切な維持管理による施設の運営を行っていきたいというふうに思っております。

次に、成果説明書449ページをお願いいたします。

事業名が、公共下水道・水洗化の推進ということで、事業内容の欄につきましては、施設整備の更新に係る費用、それから排水本管の新設、取付管の布設等の投資的事業を記載しております。

主な投資的事業といたしまして抜粋しますと、汚水ポンプ場の施設整備に係ります更新工事の大新田中継ポンプ場耐震補強・改築更新工事1,872万円とありますけれども、こちらの大新田中継ポンプ場の更新工事につきましては、令和6年度から令和7年度の継続費事業となっておりまして、本年度、令和7年度中に完成する見込みというふうになっております。

また、その下の松瀬前地区汚水管布設工事2,939万6,400円というふうにありますけれども、こちらが令和5年度に実施設計をしました布設工事になりまして、この本工事、本事業で現在の下水道区域、佐々町の下水道区域内の本管整備が全て一通り完了したという形となっております。

建物や機器等の老朽化が進んでおりますけれども、長寿命化であったりとか、施設の強靭化のために業務を発注することができたというふうに思っております。今後も、ストックマネジメント計画などの各種計画に基づきまして、計画的な更新事業を進めていきたいというふうに思っております。

それでは、次の成果説明書453ページをお願いいたします。

事業名は、健全な経営の確立ということで、事業内容の欄につきましては、今後の経営基盤の強化と財政安定化の取組を記載しております。

下水道事業につきましては、雨水事業、それから、し尿等前処理事業や下水道事業収支不足分を一般会計補助金として受け入れ、運営を行ったところでございます。

なお、令和7年度から令和16年度を計画期間とする「佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略」の策定を行ったところでございます。

また、令和6年1月に発生しました能登半島地震を受けまして、国が発出しました上下水道耐震化計画策定の要請に基づき、令和7年度から令和11年度を計画期間とします、避難所等の重要給水施設からの排水システム耐震化に係る「佐々町上下水道耐震化計画」の策定を、水道事業と併せて行ったところでございます。施設の耐震化についても、現在の更新計画との整合性を図りながら進めていく必要があるというふうに思っております。

また、今後につきましては、自主財源の確保に係ります適正な使用料体系の検討であったりとか、計画的な更新による施設の効率化など、経費縮減に向けた取組の検討を水道事業同様行っていきたいというふうに思っております。

また、単年度で見ますと、財源を確保しながら安定的な運営が行われていると考えておりますけれども、今後、施設だったりとか管渠の更新を考えていく上で、計画的な更新計画を引き続き行なながら、また、国・県の補助事業等の活用による財源確保も行なながら、今後も安定的な事業運営を目指していきたいというふうに思っております。

以上で、公共下水道事業会計の説明を終わります。よろしくお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

前言ったごと、公共下水道の処理区域の中に、未加入世帯はその後、加入推進していったのか、どのくらい残っているのかというのは分かりますか。地区別の一覧表などはないとでしょう。全体で何千戸の中、加入率がさっき言った72%じゃなかろうしね。それより高いだろうと思って、そこら辺のちょっと。

委員長（永田 勝美 君）

地域別の資料というのはありますか。それも含めてどうぞ。

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

今把握している中での資料としては、原課としては作成しております。（須藤委員「待とうか。」）

委員長（永田 勝美 君）

できています。（水道課長補佐「できています。令和6年末時点であれば。」）須藤委員、資料請求しますか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

お願いします。

委員長（永田 勝美 君）

資料は出せますか。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

資料としてお出しすることはできますけど、県に報告するために集計しているだけの資料になるので、資料として整えるのに少しお時間をいただきたいです。見やすい資料にはなっていませんので。

委員長（永田 勝美 君）

そしたら、地域別の加入状況の一覧表、資料にまとめていただいて、週明けぐらいまでにいただけますか。よろしくお願いします。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

それから、前から言っている法定外繰出しですたいね。それが、この決算書でどこ見ればよいかよう分からんとばってん。一般会計から出しとらすごたるけん。

それと、留保資金が毎年、剰余金処分の形になっているですたいね。これがいつ解消するの

かなと思って、留保資金でなかなかたまらんけんですたい。見通しばどう思つたらすとかなと思って。剩余金ばもうその年度に使つてしまつて、全部しよる形態ですたいね。いつ回復するのかなと思って。そしたら、下水道だけよかけん、早く料金値上げしていったがいいんじやないかなと思って。いろいろ水道と一緒にせんでですたい。どがんでしょうか、経営状況は。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません、下水道に対する基準外の一般会計からの繰入れになるんですが、決算書の28ページになります。上から2個目、雨水とし尿については2目と3目、基準内と基準外というふうに分けておりまして、汚水については、2項の営業外収益の資本費繰入収益、4目に基準内と基準外というふうに分けております。

2問目の留保資金のお話になるんですが、下水道事業が、今申したとおり雨水事業とし尿事業と3つ会計の中に事業を持っておりまして、現在はもう一般会計からの繰入れを最低限もらうというところで、雨水とし尿については、もうプラス・マイナス・ゼロになるような、もう毎年度の決算がプラス・マイナス・ゼロになるような最低金額をいただきながら運営をしておりまして、汚水についても、料金と基準外繰入れを含めたところで、ちょっと決算額のやりくりによってちょっと変わるんですけど、下水道事業に500万円しか毎年残らないような金額を一般会計から受け入れて行っておりますので、留保資金をためるというような、今、単年度の運営方法になっておりませんので、今回の料金の審議会のほうで、そういったところも今後どうしていくかというのは委員さんともお諮りをしながら検討をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

毎年、この件に関して質問しとつですよね。総務省が通達しとる基準内の基準に合うた分は出していいけど、そのほかは料金値上げか、そっちでやってくださいという考えを持つともんですけん、パアパアになるごとして、それを留保資金ためんという考えはちょっとおかしかつちやないかなと私は思う。どうかな。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今、宮下補佐が言いましたのは、ちょっと誤解も生じさせてしまったかもしれませんけども、そもそも下水道につきましては、もう、今、須藤委員の御質問にありましたとおり、総務省が定めておる基準内繰入れといわれるものに関しては、国が定める一定基準、一般会計から入れていいですとされている基準というものがございまして、それ以内は一般会計から、当然にと言つたらおかしいですけども、一般会計からいただく。そこまではいただいて、あとは、汚水に関してだけいえば、下水道の使用料で基本的に賄うというふうなことが原則になっております。

佐々町の場合は、今御質問がありましたとおり、基準内的一般会計からの繰入れと下水道使

用料だけでは賄えておりませんので、一般会計からプラスアルファ基準外繰入れとして多めにいただいているということですので、そういった多めにもらっている関係で、先ほど宮下が言いました、今の現状でいきますと、そんなに留保資金をためれるようにたくさん一般会計からもらうわけにはまいりませんので、かつかつ、要はとんとんになるような経営を今現在はやっておりますということでございます。

須藤委員の御質問は、基準外繰入れをせずに下水道使用料を改定して、水道よりももっと手前で改定して、基準外繰入れが要らないようにすべきじゃないかというふうな趣旨だと思っております。

これに関しましては、先日の産業建設文教委員会のほうでもちょっと御説明させていただきましたとおり、下水道に関しては、すぐすぐではありませんけども、令和11年度ぐらいからは基準外繰入れが要らないような状況に、これまで起債を借りたりとかしていたものの償還が随分落ち着いてきますので、基準外繰入れが要らないような経営状況になる見込みとなっております。

ですので、下水道使用料についても、今回の料金改定審議会の中で、下水道の経営状況も説明をしながら使用料をどうするかというのを検討していただくんですけれども、一応、方向としては、下水道については基準外繰入れは要らずに、今の下水道使用料と一般会計の基準内繰入れの中で当分は何とかやっていけそうというふうな形になっております。

ただし、審議会でちょっと審議いただこうと思っていますのは、水道と同じように一旦落ち着きはしますけども、この先また下水道に関しても更新事業が発生をいたします。更新事業に取りかかったあとは、上水と同じように、また40年、50年かけて更新をまたやっていくという期間に下水道も先では突入しますので、そこを想定したときに少し留保資金を蓄えておく、今の現状でいくとお金をためることは全くできませんので、そこを少し蓄える必要があるんではなかろうかというふうなところのちょっと審議というか議論をしていただきたいなというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ということは、今、水道課長からおっしゃった分は、一般会計の、町長としてはそれは出すというお考えは持っておらすとですか。2億円か、これ足したら今言った2億五、六千万円になるとですけど、それは一般会計とかこっち使うお金が、特定の人に使われているという考えを私は持つとるもんすけん、それをやっていくということですか。

委員長（永田 勝美 君）

町長。

町長（濱野 亘 君）

今の状況からすると、整備をしないといけないということで、一般会計からの持ち出しについてはやむを得ない状況かと思っております。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、28ページの基準外の金額は、合計は1億1,200万円ぐらい。さっき2億円と言われたが。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

基準外、基準外、これ汚水事業もそうやけん。汚水だけの関係ば今足しよるとさ。

委 員 長（永田 勝美 君）

汚水が9,200万円でしょう。し尿が440万円、雨水が1,590万円。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

長期前受金戻入の汚水事業というのは、これはどがんなると。これは使用料で使いよるといふこと。これは減らすわけ。これは使用料でということかな。

委 員 長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

こちらの長期前受金戻入というのは、簿記の会計上にはなるんですけども、資産を購入したときの補助金等を、減価償却みたいに収入も収益化していく必要がありますので、資産の減耗と併せてその補助金を収益化している額になりますので、一般会計からではなくて、自己資金となります。現金が張りつかない、減価償却費と対をなす補助金等の減価償却と、歳入のほうの減価償却と言ったほうが分かりやすいかとは思うんですけども。こちらは一般会計からのお金ではございませんので、国・県補助金等の収益化額になります。

以上です。

委 員（須藤 敏規 君）

それなら、それと比較して、16ページ見てください。16ページに、ここに一般会計からの繰入金の使い道って書いてあるんですけど、ここの下水というとが汚水のことでしょう。ここば足していったら2億3,000万円ばかりになるとですけど。これは関係せんとですか。わざわざ書いてあつたけん、一般繰入金の状況。雨水はよかとですけど、雨水はやむを得んねと思って。汚水ポンプ場の関係とか、し尿前処理施設のこの費用というと、一般会計から出とるって見方ばするとですたいね。これば、汚水管、下水とかし尿とか足せばよかとですかね、繰入金の。基準外って考えば持つとけばよかとですね。

委 員 長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

16ページと28ページをちょっと比べて見ていただければと思うんですけども。

こちらの16ページにつきましては、委員おっしゃるとおり、一般会計と国・県補助金でもらったお金を費用のどこに充てているかという表になります。今、委員がおっしゃられた16ページの中段ほどにあります資本費繰入収益の2億1,821万8,000円、雨水もなんですけれども、こちらは基準内と基準外を合計した金額になります。（須藤委員「分けてくれんばわからん。」）すみません、この16表の作りがそういった作りになっておりまして、基準内も基準外も含めて特定収入として、一般会計からの繰入れや補助金を特定収入というんですけども、

特定収入の使途について記載したものになりますので、基準内、基準外というような概念がちょっと16ページにはございませんので、申し訳ありませんが御理解いただければと思います。
以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

決算書の36ページ、その他雑支出に、確定消費税調整額とこうあるですたいね。これ雨水と下水の分ば教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません、こちら雨水とし尿と汚水まとめた下水道事業会計の消費税経理の中で出てきた数字となりまして、現在内訳というのは持っておりませんで、内訳が出せるかというところも含めてちょっとお時間をいただければなと思います。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

あとでいいです。

委員長（永田 勝美 君）

検討いただくということで、その資料については。
ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

なければ、私のほうから確認ですが、細かくはよく分からないところたくさんあるんですけど。

先ほど、説明の中で、本管工事については基本的に改修が完了したと、町内の全ての本管はリニューアルされたというお話があつたり、それから先ほど課長の説明の中で、数年後には起債についても償還が落ち着くというようなことがあつたりということで、当面は下水道料金については基準外の繰入れは要らなくなるということもあって、それで下水道料金については現状のままでしばらくやっていけそうだという見通しが述べられたんですが、私が伺いたいのは、本管の補修というのは、そういうことで一段落したということなんでしょうけども、いわゆる下水道の枝管といいますか、本管に至る排水管じゃないけど、下水道のネットワークで見ると、それ以外の分についての改修というのは必要があるのかどうか、それから計画があるのかどうかについても伺いたいなと思うんですが、いかがですか。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

担当が説明しましたのは、改修、リニューアルではなくて、本管の布設、新設でございます。ですので、認可区域内でまだ一部分本管が通っていないところがございましたので、松瀬前地区の新設、新しく布設したことをもって全体の認可区域内の本管布設がやっと完了したという状況で、改修のほうにつきましては、一部、耐用年数前でも若干、管路の点検とかで早めに発見できたところというか、要はガスが発生しやすい場所というのがございまして、そこだけ先行して重点的にちょっと調査した部分では改修を一部入れたところはございますけども、全体的なところでいいますと、管の改修は全く手をつけていない状況です。これから始まるというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

今年でしたか、埼玉の大規模、管路が、管の径があんな大きな管はないんだという話をちょっと伺いましたけども、そういうこともあって、管路の老朽化による事故だとかということも想定されると思うので、そういったところについての点検の計画とかというのをお持ちなんですか。

水道課係長。

水道課係長（松野 拓 君）

点検の計画等につきましては、今年度、管路のストックマネジメント計画の策定中でございまして、計画が確定するのが、今年度点検の順序、どの管路を優先的にやるかというのを今年度決めまして、その結果を基に来年度調査をしたいと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

それではないようですので、水道課の質疑をこれで終わります。
座席移動のため、しばらく休憩します。

（15時02分 休憩）

（15時15分 再開）

— (4) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①教育委員会 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、保留しておりました議案第51号 令和6年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の教育委員会の審査に入ります。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べて変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業

評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは教育委員会から説明を求めます。

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

それでは、教育委員会の決算について御説明をさせていただきます。

事業評価シートの通し番号463ページをお願いいたします。

それでは、まずははじめに、事業名、特別支援教育の充実でございます。そちら事業概要をお願いいたします。

まずは、特別支援教育について、支援員の配置を行っております。決算額1,599万3,146円です。

こちらにつきましては、特別支援学級に在籍します児童生徒の日常生活、それから授業での学習支援、それから校舎内での安全確保などのサポートを行う会計年度任用職員を任用しております。佐々小学校で2名、口石小学校で3名、佐々中学校で2名を配置しております。

その次の次のポツなんですけれども、令和5年度からにはなりますが、口石小学校の病弱支援学級に看護師1名、医療的ケア児が在籍しておりますので、その看護のために1名の配置を行っておるところです。

下の歳入なんですけれども、国庫支出金として、決算書は28ページになりますが、教育支援体制の整備事業費補助金として84万5,000円を受け入れております。これは、今申しました医療的ケア児の看護師配置に充当させていただいております。

それから、コストのところなんですけれども、令和5年度決算から令和6年度決算について579万円増となっておりますが、こちらにつきましては、口石小学校の特別支援教育支援員を1名増加した分の増額ということになっております。

今年度の評価、反省なんですけれども、個々特性、特徴を有するお子様方が年々増加しております。特別支援学級、教育の推進を含めて課題となっておりますが、申しましたとおり、特別支援教育支援員の適切な配置等を通して、今後とも引き続き、きめ細やかな、その子その子に応じた個別支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

次の通し番号465ページをお願いいたします。

学習内容や生徒指導の充実という事業名でございます。

はじめに、ICT支援員の配置を行っております。398万1,120円の決算でございます。

こちらにつきましては、各学校年間48回、原則として月4回なんですけれども、ICT支援員が各学校訪問しまして、授業の支援、それから機器のトラブル対応、障害対応支援等を行っております。

それから、次のポツの一番後段になりますけれども、ICT教材、デジタル教材の効果的な活用の方法をこの支援員から教示いただいて、それを教職員へ提案することで、児童生徒への効果的な学習につながっているというふうに考えております。

次に、持ち帰り学習用インターネット通信料160万7,739円の決算なんですけれども、やはりインターネット環境が整っていない児童生徒さんの世帯がございます。こちらについて、ルーターを町のほうから貸出しをいたしまして、通信料を負担し、持ち帰り学習でもお子様が不自由なく利用できるよう努めております。

今年度の振り返りなんですけれども、この授業支援、ICT機器タブレットを活用した授業支援を行うことによりまして、児童生徒、子どもたちの主体的・対話的で、ある意味深い学びにつながるような授業改善が図られたんじゃないかなというふうに評価をしております。

それから、例年行っております三校共同研究会、それから町の教育委員会が主催します教務主任会、生徒指導主任会等の各種研修会を通して、教職員の授業改善、指導改善等に充実が図

られているんじゃないかなというふうに評価をしているところです。

次が通し番号の469ページをお願いします。

さざっ子学力アップ事業、こちらは総合戦略事業となっております。

事業なんですけれども、まずは外国語指導助手（ALT）2名配置をして、委託で配置をしております。決算額990万円となっております。

こちら、小学校、中学校でALTと教職員が連携して、英語、外国語の授業の取組を行っておりますが、例えばネイティブな発音の聞き取り、いわゆるリスニングであったりとか、レクリエーション等を通じた英語に親しむような授業展開をこの委託を通して行っているところです。

次に、学力向上対策事業として決算額218万2,430円です。

こちらにつきましては、小学校、中学校の全児童生徒に対しまして、標準の学力調査の実施をしております。それから、各教科の調査、テストだけではございませんで、学習に関する意識調査も同時に行っております。

その結果、子どもたちの学習意欲の向上、どのように考えているのかということも通じて、学習意欲の向上のきっかけ、契機になっているのではないかというふうに思っております。

次に、学力向上支援員の配置、727万5,472円の決算です。

こちらにつきましては、各学校に1名ずつの支援員を配置いたしまして、例えば主要教科であります算数、数学、国語を中心に授業の中で担任とのTT、いわゆる小人数指導を活用することによりまして、個別の指導について、きめ細やかな指導を行っているというふうに評価をしているところです。

下の歳入財源内訳を御覧いただきたいんですけども、学力向上支援員の配置につきましては、県の補助金、学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金145万5,000円を充当させていただいております。

次に、今年度の振り返り、反省なんですけれども、令和6年度におきましては、小学校、中学校ともに全国学力・学習状況調査におきまして全国平均を下回る結果となりました。ただ、この調査結果から見えた諸課題につきましては、授業改善等において評価・検証を行いまして、今後の主体的な学び、授業改善の工夫を図ってまいりたいというふうに考えております。

この総合戦略事業につきましては、検証委員会では、現状維持という評価をいただいているところです。

次に、471ページをお願いいたします。

児童・生徒の心のケア体制の整備でございます。

まずははじめに、事業概要を御覧いただきたいんですけども、児童生徒理解支援事業で決算額134万7,840円です。

こちらにつきましては、小学校、中学校全校児童生徒に対しまして、学級の満足度それから学校生活での意欲、学級集団でのどのような状況かということを含めたハイパーQUテスト、いわゆる心理テストのほうを実施を行っております。

これを実施することによりまして、学校教職員が子どもたちの心の変化、それから、学級経営への対応などを考慮する一助となったというふうに評価しているところです。また、不登校傾向の児童生徒さんにつきましても、早期の発見についても効果を上げることができたんではないかということで評価しております。

次に、心の教室相談員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置なんですけれども、こちらが心の教室相談員は、教室の内外で子どもさん方の悩み相談、話し相手等を行っておりまして、町内小中学校に4名配置しております。

令和5年度からの変更点としまして、令和5年度までは週10時間でしたが、令和6年度からは週15時間に5時間拡充を行いまして、子どもさん方の悩みの相談する時間の確保ということ

に努めてまいりました。

それから、その下のサテライトあすなろ教室運営事業、決算額54万7,423円なんですけれども、こちらは令和6年度の新規事業になります。

こちらは、西九州させぼ広域都市圏連携事業の第2期の新規事業といたしまして、佐世保市の教育委員会と連携いたしまして、「サテライトあすなろ佐々教室」、いわゆる適応指導教室を、佐々町の総合福祉センターの1階部分に開設をいたしました。不登校児童生徒を対象にして、なかなか学校に足が向かない、向くことができない児童生徒さんの居場所づくりということで、場の提供を行っているところです。

歳入の財源としましては、県の支出金として、心の教室相談員配置に際しまして、学校内外における児童生徒の学びの場創出事業補助金114万6,000円を受け入れております。

今年度の反省なんですけれども、心のケア体制、支援体制という整備は徐々に進めているところではございますが、近年、不登校児童生徒の数はやはり増加をしております。ただ、学校内外以外での家庭環境の課題もございますので、今後も引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、それから県の関係機関等とも連携して、支援体制の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、473ページになります。

保護者の経済的負担軽減事業でございますが、まずは要保護及び準要保護児童生徒就学援助費につきましては、2,185万68円決算させていただいております。

各学校ごとの対象者、それから支給した金額については、こちらの事業評価シートに記載しているとおりとなっております。

それからあわせて、特別支援教育の就学奨励費に67万5,466円を決算しております。こちらにつきましても、特別支援学級に通われる児童生徒の保護者、世帯に対しまして、奨励費として、給食費、学用品費等の一部を支給させていただいております。対象者数については、そちらの表を御覧いただきたいと思います。

次に、学校給食費負担軽減事業補助金ですが、1,260万5,940円です。

こちらにつきましては、従来から実施をしております給食費の負担軽減事業といたしまして、第1子を20%、第2子を40%、それから第3子以降につきましては無償化ということで補助をさせていただいております。

次に、羽ばたけ若者人材育成奨学金事業補助金、210万円の決算でございます。

こちらにつきましては、本町からの将来を担う方の育成・支援を目的ということで、学業とか芸術、スポーツの成績、それから経済状況も勘案しまして、1名につき30万円、人数として7名につきまして、補助を、給付をさせていただいております。

それから、学校給食物価高騰対策事業費補助金なんですけれども、こちらにつきましては食材の物価高騰分がございます。通常の給食費の負担分では賄えない分を、物価高騰分ということで補助をさせていただいております。1,255万8,000円支出をさせていただいております。

次に、学校給食費負担軽減事業補助金なんですけれども、こちらは小学生の無償化分になります。570万1,428円決算させていただいておりますが、こちらにつきましては、そちらの歳入財源内訳の上から3番目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金542万7,000円を充当させていただいております。いわゆる、国の臨時交付金を活用した補助となっておりまして、令和7年1月から3月、つまり3月分までの給食費につきまして小学校無償化をさせていただいております。

次に、中学校の給食費無償化事業補助金ですが、2,069万6,430円支出しております。

こちらにつきましては、令和6年の1月からこの中学生の無償化事業を開始いたしまして、令和6年度につきましては、年度間を通して無償化をさせていただいております。

今年度の反省なんですけれども、中学校の無償化、それから、1月、3月の小学生に対して

の無償化を実施し、保護者の経済的負担につきましては、相当数軽減が図られたんではないかというふうに評価をしているところです。

また、就学援助、それから特別支援の就学奨励につきましても、広報紙、ホームページ等で制度の周知を現在図っております。ただ、まだ経済的支援が必要な世帯に対しては、その都度その都度に、その時期時期に応じて援助の周知等を行っていきたいというふうに考えているところです。

続きまして、ちょっと飛びまして477ページをお願いいたします。通し番号477ページお願いいたします。

保育所等、小学校、中学校の連携でございますけど、こちらでは学習・生活支援員の配置、事業概要、丸の3番目を御覧いただきたいと思います。生活支援員の配置で655万1,793円支出をしております。

こちらにつきましては、さつきの特別支援教育支援員とちょっと異なりまして、通常学級の中でなかなか落ち着いて授業を受けることが難しい児童、特に低学年です。小学校低学年なんですけれども、あと発達障害傾向のお子様方がやっぱり年々ちょっと増加傾向にございます。このようなお子様方に対して、学習、それから生活面で、学校内で支援を行う職員として、佐々小学校で1名、口石小学校2名を配置をさせていただいております。

今年度なんですけれども、幼保小連携推進事業ということで、学びの連続性を見通した連携ということで、主眼として令和6年度行ってまいりました。保育所や幼稚園からの確な情報を小学校に提供、渡すことでスムーズな接続を図ることができたんではないかなというふうに思っております。また、生活支援員、学習支援員の配置を含めて、そのお子様お子様に対して通常学級での円滑な運営に資することができたんじゃないかなというふうに考えているところです。

次に、通し番号479ページをお願いいたします。

こちらは、小中学校キャリア教育推進事業。こちらは総合戦略事業になっております。

決算額としてはないんですけど、まずは小学校です。事業の丸の最初のなんですけれども、まずは、社会的にどのような資質・能力が育まれるのかということを目的としまして、小学校におきましては、町内の公共機関、それからスーパーマーケットについて見学を実施しております。

それから、中学校におきましては、約40の事業所の方に御協力をいただきまして職場体験を行っているところです。

それから、次の丸の講話の実施ですけれども、これも小学校、中学校それぞれ各学校の特色を持って行っております。

佐々小学校におきましては、地元の陶芸家の方を招いての授業を行いました。口石小学校におきましては、地元農家の方から田植え活動、稲刈りなどの農業体験指導を受けております。

それから、その下のポツなんですけれども、中学校3年生なんですが、地域探究学習といたしまして、役場、商工会等、佐々町に密接なつながりがある皆様方をお招きしまして、佐々町、本町の現状、課題、それから将来の展望について御講演をいただきまして、生徒一人一人の職業観を深めるきっかけになったのかなというふうに思っております。

評価なんですけれども、まず地元出身者による講話につきましては、やはり地元佐々町で活躍される方からの講話ということで、子どもたちが目を引きやすい、夢を向けやすいような取組になったというふうに思っております。今後ともキャリア教育の推進が図られていると、図らなきやいけないというふうに思っているところです。

検証委員会の評価としては、現状維持という評価をいただいております。

続きまして、通し番号481ページをお願いいたします。

適切な学校施設の維持・管理でございますが、令和6年度におきましては工事を2件実施し

ております。

まず、佐々小学校の玄関手洗い場の撤去工事。こちら老朽化していた玄関の手洗い場の撤去工事になります。

それから佐々中学校におきましては、B棟の教室間仕切工事を行いまして、おととしまでパソコン教室として使用していた部屋を特別支援学級と生徒会室、特別活動室に間仕切りを行いまして、校舎の有効活用を図っております。

そのほかの維持・管理につきましては、備品購入等で決算912万3,288円の支出をしておりますが、詳しくは次の482ページ、それから次々ページの485ページ以降、各学校の工事請負費、備品購入費等をまとめておりますので、あともって御参照いただければというふうに思います。

483ページになります。今年度の評価、振り返りなんですけれども、令和6年度におきましては、校内情報ネットワークの通信環境の改善を行っております。それから学習用ソフトウェアの導入を行いまして、デジタル教材を活用した授業改善を行いました。

今後も引き続き教育環境の向上なんですけれども、特に今年度はセカンドタブレットの更新を控えております。このタブレット等のさらなる有効活用を含めて、教育環境の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

総務班、学校教育に関連することについては、以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会係長。

教育委員会係長（鮎川 稔 君）

通し番号で489ページからが社会教育班のほうになりますので、この分から説明をさせていただきます。

事業名が生涯現役講座運営事業です。こちらは、事業概要といたしましては、主催講座における長崎県立大学との連携、また、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりとした講座の運営となっております。

490ページの振り返りになるんですけれども、令和6年度におきましても、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目的としたプログラムに取り組むことができております。今後も誰もが参加しやすいテーマづくり、それから、講座の周知などを行って、引き続き維持をしていきたいと思います。

すみません。説明がちょっと前後してしまいました。申し訳ございません。こちら、総合戦略事業となっております。評価委員会のほうでは、現状維持の評価をいただいております。

続きまして、491ページをお願いいたします。

各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成です。こちらは、主催講座における地域住民の活用推進といたしまして、こちら事業内容のほうにまとめております実績のとおり、地域住民の方を講座の講師に招きまして、講座の運営を行っております。

振り返りといたしましては、こういった町民の方に講師を務めていただく講座が、受講者の満足度も高く充実しておりますので、今後とも地域人材を活用した指導者、ティーチャーの育成に努めていきたいと考えております。

次に、493ページをお願いいたします。

郷土史学習講座の開催です。こちら、郷土史学習講座ということで特別講座を3回開催いたしまして、郷土学習の機会の提供に努めております。各それぞれのテーマ、それから参加者数につきましては、事業内容のほうにまとめていきますとおりです。

こちら振り返りといたしましては、成果指標の達成には至っておりませんけれども、受講者は、本町の歴史について理解を深めることができますので、今後も引き続き本町の歴史

の学習機会をつくり、成果指標達成に努めていきたいと思います。

次に、495ページをお願いいたします。

青少年健全育成活動の支援です。こちらは、行動指針にありますとおり、青少年健全育成会による活動への支援、それから佐々っ子応援団の活動を通した子ども・青少年を健全育成するための事業となつております。事業概要のほうには、健全育成会の活動の実績のほうを載せていただいております。

こちら、中段より下のほうの3月になるんですけれども、令和6年度は、3月に社会教育講演会を開きまして、こちら「世界とぼくらの繋がりのお話」と題しまして講演会を行っております。こちら約40名の方に参加をしていただいているところです。

振り返りといたしましては、令和6年度におきましても、佐々っ子応援団及び佐々町青少年健全育成会を中心に、子どもたち・青少年の健全育成活動に取り組むことができましたので、引き続き支援をしていきたいと考えております。

次に、通し番号497ページをお願いいたします。

町民主体の文化芸術活動への支援です。こちら、2つ目のポツになるんですけれども、自主文化事業の開催といたしまして、決算額138万2,597円となっております。令和6年度におきましては、子ども向けのサークル「コミカル・クラウン・サークル」を実施しております。

次に、3つ目のポツですけれども、長崎県青少年劇場の開催。こちら決算額が47万7,748円です。こちら、青少年劇場につきましては、隔年、小学生と中学生、対象を交互に行っておりまして、令和6年度は中学生を対象に行っております。内容につきましては、連弾ということで1台のピアノに対して2人のピアニストということで公演のほうを行っております。

振り返りといたしましては、町民や子どもたちが芸術文化に触れる機会の提供を行っていく事業となりますので、引き続き機会の提供を努めるとともに、文化事業の中心団体であります、佐々町文化協会のほうにも支援を行っていきたいと考えております。

499ページは、文化事業の委託料についてのページとなりますので省略をさせていただきます。

それからページのほう飛びまして、503ページをお願いいたします。

事業名が文化財の保存と活用です。こちら、事業概要の3つ目になるんですけれども、狸山支石墓群から出土されましたヒスイ製大珠が、令和5年10月5日に長崎県指定文化財になったことを記念いたしまして、令和7年1月26日に講演会を開催しまして、約40名の参加があつてあります。その講演会の様子ですけれども、右下の写真の様子となっております。

振り返りといたしましては、史跡、佐々町の指定文化財を含めまして、適正な維持管理に努めていきましたので、また、長崎県指定となりました、ヒスイ製大珠につきましては、新庁舎での展示等を検討していきたいと考えております。

次に、通し番号505ページをお願いいたします。

施設機能の充実です。こちらにつきましては、2つ目の丸になるんですけれども、図書館の施設機能の充実といたしまして、令和5年3月に策定されました「地球温暖化対策実行計画」に基づきまして、図書館照明のLED化工事を行っております。決算額が3,148万6,400円となっております。

なお、その下の歳入財源内訳のほうになりますけれども、地方債に脱炭素化推進事業債、それから4つ目になるんですけれども、公共施設整備基金繰入金などの財源を充当させていただいているところです。

振り返りといたしましては、講座につきましては、出席者、参加者は年々増加傾向にあるんですけれども、町立図書館の1人当たりの貸出冊数が若干減少しております。こちらにつきましては、電子機器の進化や普及などで読書離れが増えたことが要因だと考えておりますけれども、今後は生涯学習の拠点といたしまして、公民館、図書館の事業に取り組み、利用しやすい施設・環境づくりをできますように努めていきたいと考えております。

507ページにつきましては、工事費それから備品購入費の一覧となっております。

次に、ページのほう飛びまして511ページをお願いいたします。

地域交流センターの利用促進事業です。こちら、地域交流センターのほうを主催講座ですか、社会教育関係団体の研修等で積極的に利用を促しまして、町民の生涯学習の拠点としての充実を図ってきました。利用状況につきましては、こちら事業内容のほうにまとめているとおりとなります。

振り返りといたしましては、こちらは引き続き利用しやすい環境となるように施設の維持や整備を図っていきたいと考えております。

次に、ページのほう飛びまして、通し番号515ページをお願いいたします。

事業名が文化会館の利用促進となっております。こちらにつきましては、文化会館を利用していただくように施設整備等を行っていく事業となります。令和6年度の利用者数につきましては、こちら事業内容のほうにまとめているとおりとなっております。

振り返りといたしましては、この施設本体の老朽化もございまして、館内施設の修繕が増加しておりますが、適宜対応しながら文化会館の利用者増加のほうに努めていきたいと考えております。

それからページのほう少し飛びまして、通し番号521ページをお願いいたします。

体育文化振興基金の活用となっております。こちら、まず体育振興補助金といたしまして、小学生から高校生以上を対象に130件に対しまして、派遣費の助成を行っております。

次に、2つ目ですけれども、文化振興補助金については、佐々町少年少女合唱団の40周年記念演奏会のほうに補助を行っております。

こちら、歳入財源ですが、体育文化振興基金のほうの活用となっております。

振り返りですけれども、令和6年度におきましても、体育文化の各種大会にたくさん参加ができるように支援を行いました。引き続き、児童・生徒の体育文化に対する育成のために、基金を有効に活用していきたいと考えております。

次に、通し番号523ページをお願いいたします。

こちらも戦略事業となっております。佐々っ子応援団推進事業です。

こちらの事業では、子どもたちに体験活動や交流活動の機会を提供する内容となっておりまして、事業概要の1つ目ですけれども、まずはさざっ子ワクワクまなびタイムの開催をしております。

次に、2つ目ですけれども、土曜学習プログラムの開催といたしまして、こちら町内のボランティア団体へ委託いたしまして、土曜日や夏休みなどの学校休業日に、様々な体験活動や交流活動を実施しております。

3つ目になりますが、佐々っ子応援団の実施といたしまして、登校時の見守り活動を行いまして、地域ぐるみで子どもたちの育成を図っております。

振り返りといたしましては、読み聞かせやスポーツなど多種多様なメニューで子どもたちの体験活動の機会を創出いたしました。また、地域ボランティアの見守り活動など、地域ぐるみによる子どもたちの育成を行うことができましたので、引き続きこの事業を続けて実施していきたいと考えております。

評価検証委員会での評価のほうも現状維持となっております。

次に、通し番号527ページをお願いいたします。

こちらも戦略事業となっております。総合スポーツまちづくり振興事業です。

こちらは、各世代に応じた各種スポーツ大会の支援といたしまして、町少年スポーツ大会や郡民体育大会、佐々町スポーツ大会等の開催、また、ジョギングフェスティバル in さざについては3月に開催をしております。また、それ以外にも、サン・ビレッジさざソフトテニス大会やバドミントン大会、さざジュニアサッカーフェスティバルなどの開催に当たりましての補

助金のほうを支出しております。

次に、2つ目の丸ですけれども、総合型地域スポーツクラブの育成といたしまして、佐々つ子スポーツ塾のほうに推進費といたしまして20万円委託いたしまして、スポーツに対する体験活動を実施していただいております。

こちら振り返りになりますが、各種大会の開催によりまして、町内のスポーツ振興の貢献に努めていきましたが、成果指標の達成のほうには至っておりません。また、ジョギングフェスティバルでは多くの人が参加するようにイベント内容や周知方法等を検討していきたいと考えております。

事業評価委員会の評価といたしましては、現状維持となっております。

ページのほう飛びまして、通し番号533ページをお願いいたします。

体育施設の適切な維持管理となっております。こちら体育施設のほうの活用推進を図るために修繕などを行っております。令和6年度の利用実績につきましては、こちら事業内容のほうにまとめているとおりとなります。

振り返りといたしましては、施設の適正な維持管理を行うことで安全に利用できる環境に努めていきました。引き続き、施設の長寿命化、維持管理を行い、利用者の増加に努めていきたいと考えております。

社会教育班についての説明は以上となります。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

棚橋委員。

委員（棚橋 優汰 君）

すみません、ちょっと分からぬので確認したいことがあって聞くんですけど、ページ数479ページお願いしていいですか。

佐々小学校では地元陶芸家を招いて事業を行っているというのと、口石小学校は地元農家の協力を得ながら田植え活動、稻刈りなどの農業体験学習を行っていると書いているんですけど、昔、私が小学校のときは、農家、近くの田んぼを借りて、農家、田植えとか稻刈りをしていたんですけど、佐々小学校が地元陶芸家、悪いというわけじゃありません。農業活動をという話というのはないのでしょうか。というのが一つと、ページ数503ページお願いしていいですか。ちょっと分からぬので聞くんですけど、正興寺古井戸についてということで、除草や清掃作業を行っている、環境保全活動に努めていると書いているんですけど、これは具体的に年に何回清掃しているのかっていうのは何か数字的に出ているのでしょうか。もし、それを教えていただければ助かります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

2点です。

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

佐々小学校、確かに過去農業体験も含めて行っておりましたが、ちょっと理由はすみません、ちょっと私、明確に持っていないんですけど、現在は行っておりません。

ただ、今後、農業、食育等の観点からも、学校のほうともどうかなということで、話しかけ、

投げかけをしていきたいというふうに思っております。

それから、あわせて旧正興寺の古井戸につきましては、年間1回行っておりまして、ただ、除草ですね、柵内の除草、それからあそこは石積みがありますので、ここがはっきり出るようになります。危険性のないようにということで、年1回は除草作業を行っているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

はい。よろしいですか。

ほかに。

山之内委員。

委員（山之内 英樹 君）

ページ463ページなんんですけど、支援員さんが毎年の説明では、支援員さんが活躍する状況が増えてきているということだったんですけど、年々増えていけば、支援員さんが増えて、もう増やさないといけないかなという感想ではあるんですけど、現場レベルでの問題点、どういうところに問題点があるのか。それとか増やさないといけないというところの問題点の共有の仕方です。学校現場レベルと、学校の全体のレベルと教育委員会での共有の仕方、どういうふうな共有の仕方をしているのかが一つ教えてほしいです。

それとページ469ページ。ALTです。佐々町のALT配置の目的と、いつ頃からされているのか教えてください。

もう一つ489ページ、ここだけではないと思うんですけど、いろんなイベントをされていると思うんですけど、これの企画立案という形はどのような形でされているのか、この3点を教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（富野 毅 君）

まず、特別支援教育に関わる学校との共有なんですけれども、基本的に、例年、通常学級で配慮が必要なお子さんの集約ということを大体この時期にさせていただいております。特別支援学級については、教育支援委員会のほうで、どういったお子さんが特別支援学級が適正かということについては、12月頃にそういう検討会を行なうですが、そのお子さんについては行なって、教育委員会のほうでもどういったお子さんということは状況把握できるんですが、通常学級でどういう困り感を持っていらっしゃるかということは、学校からの情報に頼らざるを得ませんので、そこで情報共有をさせていただいて、その人数に対してどれくらい支援の手を増やしたほうがいいのかということを検討を昨年度までされていたということでございます。非常に佐々町については、人の強みというか、非常に配置的に、しっかりととした配置の方向を今までされていたという印象を私自身は持っております。

特別支援については以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

次のALTのいつ頃からということにつきましては、申し訳ございません、詳細な開始年度

の情報を持っております。平成の終わり頃には委託の形式として開始をしております。それまでは、いわゆるJETプログラムで実施をしておりましたが、事業内容の充実等を図るために業務委託して、いわゆる派遣を受けて的方式に切り替えたのが、恐らく平成の終わり頃だったというふうに記憶しております。

それから目的なんですけれども、やっぱり一番は、外国の方が授業に入ることによってネイティブな発音、ネイティブなジェスチャーであったり、体現であったりというのを、まずは低学年のうちから習得、経験を積んでいただくというのがまず目的でございます。

それから、教職員に対しても、このような授業を進めてはどうかというような、リスニングも含めですね、そのような形態がなっているものというふうに思っているところです。それが、委託型のALTを配置する一つの大きな目的だというふうに考えております。

それから、3番目の通し番号497ページの、すみません、ちょっと質問を改めてなんですが、文化イベントをどのような経緯というか、選定でということで、（山之内委員「そうです。」）例年、文化事業を行っております。令和6年度におきましては、コミカル・クラウン・サークル、いわゆる子どもさん向けの公演を実施をさせていただきました。

令和5年度におきましては、原爆をモチーフにした映画「祈り」という映画がありました。それを文化事業としまして行っております。まずは、企画立案は町の教育委員会のほうでさせていただいております。ただ、何を選ぶかにつきましては、大人向けだけでもなく、子ども向けだけでもなく、バランスよく、いわゆるもっと文化的要素を捉えた事業内容で選定を行っているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

山之内委員。

委員（山之内 英樹 君）

支援員さんについては、年々見直しているという形ですかね。それとALTなんですが、大体10年以上はなっているかなと思うんですけど、小学校1年生からずっと積み上げてきて中学、6年、3年、9年間ALTと携わっている子が出てきていると思うんですけど、その中で英会話が少しでもできるような子が出てきているのかなというのが疑問なんですが。

それとあと、ALTの方の能力を十分に発揮した構成をされているのかなというのが一つあります。あと、先生方の働き方改革につながっているのかというとこですね。

あと、文化教育に関しては、教育委員会で立案されているというところで分かりました。ありがとうございます。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（富野 毅 君）

特別支援の支援員につきましては、毎年そうやって見直しはしていくわけですけれども、財政的な全体像のバランスを考えながら、増加するか、それよりも学力向上のほうに充てたほうがいいのか、そういうところは毎年検討はさせていただこうと思っておるところですが。いかんせん、先ほど御意見もあったように、毎年毎年支援が必要なお子さんが増えていくという状況の中で、毎年増やしていくのかということについては、よくよく検討しなければならないことだと思いますので、毎年予算を検討する中で考えていきたいというふうに思っております。

また、ALTにつきましては、すみません、私も明確ではないんですが、学習指導要領の平

成20年か、十何年か、改定の中で英語教育の充実ということを図るようにという指針が示されて、小学校からも外国語活動ということで展開がされるようになった段階で、ALTの配置というのが盛んにされるようになっております。

ただ、佐々町の場合には、そういう委託という形で、各学校にかなり充実した回数派遣するような形を取れているところです。実際に英語の能力ということに関しては、これは県の学力テストで中学3年生だけがテストを実施しているんですが、これは年度ごとに、学年の特徴に応じて学力の差というのはありますので、何とも言い難いところではあるんですが、少なくとも英語に対する活用の力というのはついてきているものかなというふうに認識はしております。

ただし、私自身課題に考えているのは、それを発揮する場所というのがなかなか少ないところもありますので、そういう企画等も含めて、来年度には各学校のほうにいろいろ提供ができるような方策というのを練っていきたいなというふうな考えではあります。私自身の今年度のテーマとしても、つながる英語教育ということで、小学校と中学校はしっかりとつながった英語教育ということを充実する、一つのキーになるのはこのALTかというふうに思っておりますので、そういうところを大きな柱の一つとして考えてまいりたいというふうに思っております。

ただし、働き方改革とは一線を画しておきたいというふうに思っております。あくまで子どもたちのための働き方改革になりますので、子どもたちにとってよりよい学びの場を提供するという意味で、ALTのほうは派遣しているかと思いますので、働き方改革とはちょっとまた別個というふうに考えています。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

すみません、1つ訂正をさせていただきたいと思います。すみません、先ほどの山之内委員のお尋ねの中で、この派遣型の開始年度でございます。平成29年度から、この委託としての事業開始をしているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

山之内委員。

委員（山之内 英樹 君）

英語教育に関しては、英語のテストよりも英会話をもう少し充実させたほうがいいかなと。これは意見です。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

ページ463です。一般質問でも私行いましたけれども、専門の支援員が県には佐々町にもいるということを確認させていただいて、そちらは入っていないのかという確認をさせてください。

あと、ページ465ページ、インターネットの環境が整っていない児童生徒世帯に、ルーターの貸出しをして通信料を負担したということですけれども、1家庭にどれくらいの金額の負担が

いって、補助がされているのかというのをお聞きしたいです。

あと、ページ479ページの地域の方が講演されていただいているということですけれども、講師の方は、今年度どの方が行かれたのか。その決算額の6万円の内訳を教えていただきたいです。

あと、ページ523ページ、事業費が令和6年から令和7年度がすごく減額されているのの内容はどういったことでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（富野 毅 君）

中川委員さん、すみません。もう一度、463ページの支援員の配置についての御質問をもう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

専門の支援員のこと、463ページですよね。支援員の内訳、中身、一般質問でもしました専門の支援員がいるというふうに確認をさせていただきました。特別支援の障がいに対する子どもの専門員がいらっしゃるということを確認させていただいたんですけど、厳密に長崎県にいらっしゃるということで、佐々町はまだそれを利用していないというふうにお答えをいただいたんですね。その方は、今までの中には入っていらっしゃらないのかという確認です。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（富野 毅 君）

県が派遣している専門の不登校支援のスクールカウンセラーについて、本町は、今年度は任用していないということのお答えを一般質問でさせていただいたかと思います。不登校支援のスクールカウンセラーの配置希望調査が昨年度あったんですが、本町としてはそこを申し込んでいなかつたということで、一般質問の中でも、次年度、令和8年度についてはぜひ希望したいということでお答えしたかと思いますが、今年度についてはこれは入っておりません。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

持ち帰り学習用インターネット通信料の1人当たりのおおよその金額、毎月の使用量によつても異なります。これを前提に約3万円程度になります。それから、もう一つの479ページ（委員長「林枝補佐、3万円と言われました。年間。」）年間になります。失礼しました。申し訳ございません。年間の1世帯当たりの使用料の概算になります。

それから479ページのお尋ねの6万円なんですけれども、すみません、こちらは口石小学校の

地元の農家さんへの作業も含めたお支払い額ということになっております。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会係長。

教育委員会係長（鮎川 稔 君）

523ページに対しての御質問ですけれども、令和6年度決算から令和7度予算のほうが減額がある。約20万円落ちているということで、その理由なんですけれども、こちらにつきましては、令和6年度には、各校に特色のある教育活動への支援ということで、各校のほうに最大で10万円の枠の中で使って、特色、教育活動を行ってくださいということで、学校のほうに自由に使えると言ったら語弊があるんですけれども、学校で使っていただく分があるんですけれども、令和7年度予算におきましては、ここ数年の実績などを勘案しまして、枠を実績が少ない学校には極端にちょっと絞っているということで、全体枠のほうが少なくなっている状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

一番最初の463ページのほうは、私もちよっと言い間違いをしておりましたので、すみません、大失礼いたしました。

そして、465ページの1家庭に年間3万円ということで、それはやっぱり通信料の違いっていうのは、御家庭で契約をされる内容の違いでっていう理解でよろしかったんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

委員おっしゃるとおり、キャリアの違いでその差はどうしても出てきてしまいます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

464ページ、3の指標達成状況ですね、学力テストとかあるところ。あと、ちょっとページははつきり言えないんですけど、歴史とか文化の達成率の低さのところ。あと502ページの、全部同じ場所です。町内会の加入率等々、具体的な改善の方法というか手段というか、あればお聞かせ願いたいです。

464ページは学力テストとか、愛着を持つ児童生徒のとか、この達成状況を補完するための具体的な改善、方法、手段。あとは、歴史とか文化の達成率のところ。特にページないんですけど、これ、ちょっと多岐にわたっている。これも結構低いようなのですけれども、ここ。あと502ページですね。ここは町内会の加入率のことが書いてありますけど、この辺お聞きしたい

です。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（富野 毅 君）

学力、それから佐々町に対する愛着であったり、それから運動力ですね。そういったところの成果指標が、この3年間、特に学力に関してはずっと低い状況ということで、成果指標上、全国平均以下という表記をさせていただいているところです。

学力の全国学力学習状況調査というのが、もともとが学力テストを国がやろうと考えていた中身については、それぞれの行政単位によって、それぞれの課題が異なることをしっかりと分析をして、その分析に応じて学習状況であったりとか、学習意欲であったりとか、そういったところを改善しようというのがもともとの目的でございました。

ただ、どうしても報道等で都道府県ごとの順位が出たり、市町村ごとの順位が出たりということで、その学力のテストで評価をされるというところが、非常に私自身は正直危惧をしているところがもともとございました。

ただ、実際に学力テストの全国平均との比較をもって、子どもたちが自信を持つという側面も当然あるところではございます。そこで、全国よりも低かったら、じゃあ何が足りなかつたのかということを各学校がしっかりと考えて、一つ一つの授業を改善しようということで、この3年間も努めてこられたというお話は伺っております。

実際に小学校、中学校の授業を見させていただきましたが、特に先日、口石小学校の授業を見させていただいたその授業の中身は、非常に子どもたちが集中して授業に向かっている姿というのを、算数の授業を見させていただいた折には、これまでの成果ということ、その授業に向かう姿勢っていうことは、間違いなく成果として現れている。ただ、点数として現れていないということの事実はありますので、そこについて先生方と共有をしながら、点数を上げるためにやなくて、子どもたちが学びに向かう意欲ということを持たせる、将来にわたって学びを続けたいと思わせる授業を続けることによって、学力というのは相対的に上がってくるものだろうというお話は先日もさせていただいたところでございますので、今後そういった取組は継続してやっていきたいと思います。ただ、点数にとらわれるような指導ということは、教育長としては求めていかないつもりではおります。

それから、佐々町に愛着を持つ児童生徒の割合ということでございますが、これについても、やはり佐々町をよって立つ子どもたちという自覚を持たせるためのふるさと教育というのを充実していきたいというふうに思っております。来年度の計画の中で、改めてそこについてはお示しをさせていただけるような準備はしていきたいと思いますが、先日のピース文化祭で、市の瀬窓と加藤民吉のシンポジウムがありましたけれども、非常に大人の方も興味を持たれるし、ああいったところを子どもたちにしっかりと下ろして、外から見た佐々町ってこんなところなんだよっていうことを知らしめるような何か企画的なものができないものかなというふうに、ぼんやりとは持っているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

2問目の郷土史学習についてなんですかけれども、目標からちょっと下回っているということ

で、具体的には493ページ、494ページを御覧いただきたいと思います。先ほど御説明もさせていただきましたとおり、本町の教育委員会では、年に特別講座ということで、郷土史学習歴史講座のほうを開催を行っております。

令和6年度につきましては、松浦党、鄭成功、それから隱元和尚ということで、県内にモチーフといいますか、テーマを絞った歴史講座を開設をいたしました。結果としては、各回30名の目標だったのに対して、20名弱、多くて25名という結果でございました。

令和7年度におきましても、同じように特別講座、これから募集をさせていただく予定としておりますけれども、先ほど教育長からもありました、先日開催しましたシンポジウムの加藤民吉、やっぱり町民の皆様が興味ある分野ということを分析することが大事なのかなというふうに思っております。それと、興味ある分野をどう広げて講座開設につなげていくか。これも重要な視点だと思いますので、その視点に立って募集をかけ、また、いろんなツールを使って、チラシだけではなく、ホームページだけではなく、LINE等を活用しながら、周知の分野にも力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の502ページで示されました、町内会の加入率でございますけれども、町内会そのものの加入率の向上というのは、すみません、教育委員会としては所管がちょっとずれるんです。ただ、教育委員会といたしましては、その下の指標であります、子ども会の加入率の向上、それから、一番下の町内会公民館、いわゆる生涯学習分野としての自治会活動の取組ということは、教育委員会が主となって推奨しているところでございます。

子ども会の加入につきましても、年々減少傾向になっておりますので、今後、子ども会の加入でこういう活動ができますよという周知も含めて、各子ども会の育成会、いわゆる大人の保護者会の代表の方にも投げかけをしていって、加入率の低下に歯止めがかかるように周知をしていきたいと思っております。

それから、町内会の公民館活動におきましても、年3回、町内会公民館連絡協議会を開催しまして、各種テーマに沿った町内会公民館の館長さんによる研究協議を行っておりますので、このような機会を通して、また改めて町内会公民館活動、ひいては町内会活動の活性化に寄与していきたいなというふうに考えているところです。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

いいですか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

1点だけ。ありがとうございました。よく分かりました。ちょっとこれとずれることをちょっと言うんですけど、高校生が勉強する場所がないって言うんですね。このあいだも企画商工課のときに申し上げましたけれども、家に帰ったらできないっていう、何か大人みたいな話なんですよ。だから、帰る前にできる場所が欲しいっていう話をよく受けておりまして、企画商工課にはお話ししましたけれども、教育委員会的にもどちらか、先ほどから地域交流センターの利活用とかもありましたから、もしそこに当てはまるようなことがあれば、ぜひお貸していただきたいと思います。すみません、最後、意見だけです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（富野 毅君）

高校生、中学生の学びの場ってということで、私自身も中学生の学びの場ということで、帰りにどこか寄って、図書館でもお話を聞いたんですが、図書館では1人でしか勉強ができない。静かな環境でしか勉強ができないので、みんなで集団になって勉強できる場がないやろうかっていう話をよく聞くという、館長からの話も聞いております。本当に学べる場があればいいなと思う半面、時間的、それから非行防止的な側面ということも、決して見逃してはいけないことかなというふうに思っております。総合的に勘案して、できる方法ということを企画商工課とも話をしながら、前向きには検討していきたいと思います。

以上です。

委員長（永田 勝美君）

よろしいですか。

井上委員。

委員（井上 智恵美君）

ほかの委員の方とちょっとあわせてにはなってくるんですけど、463ページの支援員の方のところなんですけど、これは、特別支援の子ども何人に対して、何人置いとかないといけないという指標みたいのがあるのかというところと。

あと469ページの、先ほどもちょっと横田委員からあったところにはなるんですけど、学力テストのところで、先ほど教育長も数字だけではというところではおっしゃられてはいたんですけど、こちら側としては、実際数字でしか判断ができないなというところがありますので、令和3年度は全国平均以上あったというところが、令和4年、令和5年、令和6年というのは平均以下以下となっているので、これが全国平均なので、年度によって点数とかももちろん上下するのであれなんですけど、大体横ばいなのか、それとも平均以下であっても、やっぱり徐々に下がっているのか、上がっているのかというところをちょっと教えていただきたいのと。

もう一点が、515ページの文化会館の利用のところなんですけど、その次のページの成果のところに、目標としては3万2,900人で、達成率は半分もいっていない43%で、令和3年から見てもずっとこの指標には全然届かないような数字にずっとなっているかと思うんですけど、これは何か原因があって、ずっとこの半分にも満たないペースでの利用の人数なのかというところと、利用者さんが増えるために何か具体的にされているのかというところ、原因が何かというのが分かられるのかというのをちょっと教えていただきたいのと、ずっとこの指標に全然届いていないにもかかわらず、ずっと3万2,900人という目標を掲げられている。この数字には何か意味があるのかというところをちょっと教えていただければと思います。

委員長（永田 勝美君）

教育長。

教育長（富野 毅君）

特別支援教育の支援員の指標ということでございます。国の地方交付税措置の基準というのが、各学校1名というのが基準だったかと思います。各小中学校各校に1名というのが大きな基準で、恐らく地方交付税措置の基準がそういう基準だったかと思います。ですから、佐々町の場合には、その指標を上回った数の配置ということは間違いないかと思っております。私も前職でしていたときと比較しても、かなり多くの数の特別支援員の配置であると考えております。

もう一点、469ページの学力テストにつきましては、本当に保護者の方であったりとか、それ

から地域の方の、なかなか数字でしか判断ができない、学校の学力の現状というのは数字でしか判断できないというそういう思いということも重々承知をしているところです。

実際に私も過去4年、5年間の佐々町の学力テストの実績を見たんですが、非常に高い時期もありました。令和2年あたりは高い、全国平均と比較して。この全国平均と比較してという、全国平均以上、以下という表現も、小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学、この4教科が、それぞれの点数の平均点の合計と全国平均の合計とを比較して、全国平均より上か下かという判断をしているんですけども、そこの基準というのが、まずそれが生じているのかなというふうに思っています。あくまで全国学力テストの問題というのは、通常の100点満点の高校入試とかで受ける、アチーブと言われる100点満点で点数配分があるテストではなくて、26問中何問正解したか。何問正解したかというのの平均点になっていきますので、そこを全国と比較をしているという状況です。それが4教科それぞれ異なった特徴がありますので、単純に全国と比較してどうなのかというお話を伺いはするんですが、令和6年度に関しては、全ての教科において全国平均よりも下なんですけども、問題数からすると1問間違っているか、間違っていないかの違いのレベルということで、大きな差はないっていう認識でいていただけて結構だと思っています。

学力については以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

文化会館についての委員お尋ねの件ですけれども、516ページの指標達成状況です。目標値の3万2,900人、これは年間なんですが、左の行を御覧いただきまして、現状値、令和元年度に際しまして、そのとき令和元年度におきましては3万2,807人の年間来場者というか、利用者数がございました。これを基準に当時の総合計画の目標値の設定を行っているところではございますけれども、ちょうどその翌年度、令和2年度から始まりました新型コロナ、コロナ禍の影響を受けまして、まずは令和3年度がくんというふうに落ちております。令和4年度ちょっと持ち越したんですけども、今度は駐車場の課題というのがあります、ちょうど令和5年度以降、新庁舎の建設に際しましての全面、文化会館に隣接する駐車場が利用できなくなったということで、どうしても大きいイベントのほうが、ちょっと別会館を探されたりということにつながったというふうに分析をしております。

ただ、今後、新庁舎整備後、駐車場等整備控えておりますので、それがなった暁におきましては、改めて佐々町文化会館の魅力ですね、程よいホール規模ということも含めてアピールしていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

支援員さんのところは、1人置いておけばというところということは分かったんですけど、子どもさんの人数に対して、2人、3人で割合的に1人当たり8人、特に症状も支援学級なだけあって一人一人違う中で見るのは、ちょっと足りていないんじゃないかなという気もするので、その辺はまた現場の声等も聞いていただいて、今後検討いただければなというふうに思い

ます。

学力向上のところなんんですけど、220万円ほどお金をかけてせっかくテストもしているところではあるので、結果を踏まえてで生かしていただきたいところ。ちょっと中学校の娘のところにはなるんですけど、単元テスト、今、学期末がなくなつて単元テストにはなつてくるんですけど、平均点が30何点とかっていうのを聞くと、ちょっと佐々中学校の学力はちょっとどうなんだろうかと正直思うところがあつて。というのも、結局、中学校でその平均点よりいい成績を取つていたところで、次高校受験になつたときに、ほかの佐世保市の学校とか全部の県北地区の子たちと競い合つて高校受験が控えている中で、それで大丈夫なのかっていうところもちょっと心配な部分もありますので、せっかくこうやって毎年テストを全国平均分かるようなテストでされているので、それを学力向上にももうちょっと生かしていただければなと思います。これはあくまで意見です。

文化会館のほうも、すみません、駐車場がやっぱり大きいかなつて私も思つたんですけど、今後駐車場できてから、また盛り返していただければなと思います。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにありますか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

決算書の162ページ、学校給食関係の負担軽減とか、いろんな小中学校の軽減措置とか、物価高騰のあれとかで5,100万円ほどあるんですけど、各学校で消費税などの申告なさつていると思うんですけども、還付とかあれの状況ば3校教えてください。

それから、口石小学校とか佐々小学校に、それぞれ給食用の消耗品とか備品が資料であるんですけど、484ページから485ページにですね。その中で、それぞれ30万円とか、幾らかな一番高いので。これは随意契約で買っておらすとですかね。どのようにして購入なさつとるのかなと思って。冷蔵庫が欲しいって言うて買つたり、備品とか書いてあるものですから、どうして買っておらすかな。担当者が、学校長さんが、事務員さんが買って、申出のあつたとを買つてはいるのかどうか。店をですね、見積書で買つているのかどうかですね。結構、消耗品が600万円ほどありますね。備品が170万円ほどあるけんですね。その購入状況をちょっと聞いときたいたいなと思う。

それから、決算書の166ページ、授業目的公衆送信補償金というのが、各学校ごとあるんですね、4万9,000円、7万2,000円とか。これはどういう補償になつてはいるのかなと思って、中身をちょっと聞いときたいたいなと思います。

それから、会計年度任用職員それぞれ11名とか、9人いる。それぞれ1,500万円、1,700万円。教育はお金のかかるなと思って見よるとですけどね。その中に給食の方かな、現業職で時間外がなさつるとですけど、勤務時間の形態は何時から何時になって、超えたたら時間外を出しとするのかなと思って、中身を教えてください。

あとは190ページの決算書の中に、体育文化振興事業の補助金というのが出とるんですけど、370万円ほど。審議会の委員さん4名で審査されて決定していると思うんですけども、令和6年度はどういう内容で決定された1件なのか、何件なのかちょっと教えてください。

それから、190ページに図書館の照明のLED化工事、今朝見に行つたんですけど、指名の状況ですたい、町外と町内の業者で何名おられたのか。入札の選定の仕方をちょっと聞いときたいたいなと。そのうち辞退された方とか、その状況についてお尋ねしとります。

それからもう一つ、社会教育からはじめて文化協会とか地域婦人会の育成とかずっとありま

すですね。育成補助金、育成補助金ってずっとあって、神田雅楽の育成、スポーツ少年団の育成、スポーツ協会育成、それずっと健全育成会とか、文化協会、金額がそれぞれまちまちやけんですね、構成メンバーが幾らで、算出根拠はどがんして出しとらすとかなと思ってですたいね。神田雅楽は大体分かるけんですね、これは16万1,000円、少年少女合唱団は10万円とか、青少年育成が35万円、まちまちやけん、算出根拠をそれぞれちょっと教えてください。人数、組織かどうか分からんんですけども。活動の実績報告が出とると思うんですけど、どがん状況かなと思って。分かるなら総括でいいですでの、資料を一覧表に、この育成って書いてある分だけでいいですから。177ページから194ページまであります。

委員長（永田 勝美 君）

ちょっと質問が多岐にあったので、少し整理をしてください。

それで、ちょっと暫時休憩します。1時間半になりましたので。10分間休憩します。

しばらく休憩します。

（16時42分 休憩）

（16時54分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの須藤委員の質問に対する答弁からお願いします。

教育委員会係長。

教育委員会係長（鮎川 稔 君）

私の方からは、すみません、順番前後いたしますが、まず体育文化振興基金のほうから回答させていただきます。

令和6年度の体育文化振興基金ですけれども、体育振興補助金、選手派遣事業のほうには、令和6年度全体で130件の補助を行っております。

それから、文化振興補助金のほうには1件、こちらが少年少女合唱団の40周年記念演奏会のほうへの補助なんですけれども、先ほど御質問がありました審議会のほうについては、少年少女合唱団の記念演奏会の申請について、その申請内容が妥当かどうかというところの審議を行っていることになります。

続きまして、こちらも順番前後して申し訳ありません。社会教育班関係で2点目です。L E D化工事のほうです。業者のまち町内外の別、それから辞退の業者数ということでしたが、全体で6業者指名をいたしまして、6業者とも応札いただいておりますが、6業者とも町外の事業者となります。それから、辞退はございません。

私の方からは以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（林枝 祐一 君）

それでは、先にお尋ねの学校給食の消費税につきましてでございます。申し訳ございません、こちら、ちょっと今現在確認ができませんので、あともって御回答をさせていただきたいというふうに思います。

それから学校備品、それから学校で使う消耗品についての事務の取扱いでございますけれど

も、限度額に応じて複数者からの見積りを徴取したり、随意契約の範囲を超える物品につきましては、入札を行ったりして事務手続を行っております。消耗品も同様でございまして、大まか見積り徴取で行っているんですけども、特に費用が多額になります給食用の食器等につきましては、入札を執行しているところです。

それから、決算書166ページ等の授業目的公衆送信補償金につきましては、こちらにつきましては、著作権法が関係をしております。著作権法で許諾を得ることなく、無償で行うことができないということがありました。今般、各学校、全国的に学校におきまして、ＩＣＴを活用した著作物利用の頻度がかなり高まっております。それに基づいて法改正が行われまして、遠隔合同授業以外での公衆送信につきましても補償金を支払うことによりまして、許諾を得ずにデジタルコンテンツを利用することができるようになりました。そのための補償金の支払いということになります。

それから給食調理員、現業職の勤務の形態でございますけれども、各学校とも1日、常勤の調理員は6時間、調理が多忙なとき等に勤務する代行調理員は4時間の勤務でございます。6時間勤務につきましては、8時45分から15時30分までの勤務となっておりまして、調理後の片づけと洗浄等で時間外が発生することもございます。

最後に、各社会教育関係団体の育成補助金についてでございますけれども、すみません、これ10件弱ございますので、これにつきましても整理をして、後日改めて御報告をさせていただきたいというふうに思います。御容赦ください。よろしくお願いします。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし。」の声あり）

そしたら、私のほうから一、二点ですが、一つは、先ほども話題になりました、いわゆる学力評価といいますか、なかなか教育を評価するというのについては難しいなというふうに思うんですけども、いわゆる学力テストで、佐々町の子どもたちの学力ってどうなのっていう話になってしまふと、なかなかやっぱりそれだけではないのではなかろうかという思いがついたりします。

それで、特に佐々町の場合で、教育委員会の事業なども含めて、今ずっと報告いただいた中身なども含めて、相対的にですけども、芸術文化というのは非常に少ない思いがしますね。先ほどの合唱団の40周年記念の補助とかつてありましたけども、例えば郷土の文化財などについても何回か質問したこともありましたが、いわゆる司書を置いて、やはり文化財などについてはきちんと整理をして、学芸員がいて、あるいは図書館にはちゃんと司書がいて、そういう方々が町民への様々な啓発だとPRをやっていただくということが非常に重要なではないだろうかというふうに思っていたりするわけですけれども。一つは、学校教育をこれから推進していく上で、特に教育長が重視をしていきたいというふうにお考えのことというのを伺っておきたいなということと。

それから、町長にはぜひ、いわゆる郷土史だとか、そういうものの学芸員配置の問題といふのは何回か議論があったというふうに思うんですけども、学芸員の配置についてどういうふうにお考えなのか。今お考えのとこがあれば伺いたいなと。教育長からでも結構です。どうぞ、お願いします。

教育長（富野 毅君）

ありがとうございます。学力、それから芸術文化、本当に委員おっしゃるとおり、子どもたちにこれからこの佐々町をしょって立つ人材をいかに育成するかということが、私の中では最大の課題だろうというふうに考えております。

特にふるさと教育に関しては、佐々町の主体者、よくOECD等、国の施策の中ではエージェンシーと呼ばれる表現をよくされるんですけれども、主体者教育、自分たちがこの町を何とかするんだというようなことを考えさせる教育というのを、今、新たな学習指導要領の中でも議論されている内容でございますし、例えば今、学校のほうでよく行われている校則に関する考え方であるとか、自分たちの町を自分たちでつくるためにはどんなことが必要なのか。そのための当然知識や技能であったり、それから、そこを踏み出すための思考、判断、表現であったり、実際にそれを学ぶ意欲というか、学びに向かう力というのが、今、身につけさせなければならない資質能力というふうに言われています。その中に芸術文化であったり、スポーツであったりということを踏まえながら、協働的な考え方であったり、歴史の重みを感じたり、自分たちだけでは生活できない、これまでの歴史を振り返る地元愛というものを考える機会になるのかなというふうに思っております。

学校教育全般で言いますと、本当に学力というのは当然必要なこと、基礎となるものであります、学力を抜きにしては語れないことだと思いますが、様々な体験活動を通して、それが文化であったりスポーツであるかもしれないし、地域の方との交流かもしれませんけれども、地元の人材という、佐々町の地元の人材というのは非常に豊富にあるかと思っています。本当に私自身も4月に赴任して、佐々の地元の強さ、人の強さというのが本当に宝だなというふうに思っています。その宝に子どもたちとうまくマッチングをさせながら、佐々町をよりよいまちづくりを担う人材育成に努めていく、バランスのいい教育というものを目指していきたいなというふうに思っているところです。表現がなかなか足りませんけれども、これだけということに一つに力を入れ過ぎると、逆にそこにひずみがきますので、やはりバランスというの是非常に大事かと思っておりますので、今、様々な御指摘をいただいた内容をしっかり精査しながら、私自身も令和7年、8年度に向けた方針というのをしっかりと固めて、予算等に生かさせていければなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美君）

学芸員のこと、町長、特に何かお考えのことありますか。

教育長。

教育長（富野 毅君）

学芸員につきまして、過去にそういう議論があったということはお伺いしております。学芸員の配置について、様々な議論があったということではあるんですが、私自身ふるさと教育の中で、非常に高い文化財とかもあるということの認識もあるんですが、学芸員の資格を持つ、学芸員にも様々な資格の種類がございます。じゃあ、佐々にとって一番適正な学芸員って何なのかとか、佐々の教育にとって学芸員の存在というのが、どういうふうな重みを持つものなのかということ、私自身まだ整理できておりませんので、方向性というのはまだ検討していないところでございます。今後また私自身もしっかり勉強させていただければと思います。

委員長（永田 勝美君）

特にいいですか。

町長。

町長（濱野 亘君）

私も教育委員会におった関係で、学芸員は必要だということで、もともと考えてはいたんですけど、学芸員を雇って来ていただいたときに、ほかの業務に結果的に使ったりする状況になると思ってですね。ほかの市町を見ると、やはり専門的にやるってなれば相当の時間をかけないといけないのに、目先の仕事に追われて、自分の本来の仕事ができなくなって、社会教育のほうの手伝いをしたりとかっていう形になるので、佐々町に郷土資料館がまたできれば、そのときは必要かなと思うんですけど、今のところはちょっと難しい状況かなというふうに判断しております。

委員長（永田 勝美君）

実はこのあいだから、町長も行かれましたけども、瀬戸市を訪問して、それで議長とか皆さんからお話を聞いた中で、非常に瀬戸市は、佐々町に対して非常にリスペクトした思いというのをお持ちで、丁重に扱っていただいたという一方で、我々のこれまでの対応に大変恐縮したんですけども。やっぱり思いとしては、例えば、皿山の窯業の文化でもいいし、郷土史の中でも少しポイントを絞って、町が企画する様々な事業というか、そういったものとの関連性なども踏まえた、こうした専門的な学芸員の配置というのをぜひ考えられたらどうかなということを感じたことがありましたので、すみません、ちょっとそれだけ取り上げて、私の意見ですけども、申し上げておきたいと思います。

それでは、ほか、皆さんのはうからなければ、よろしいでしょうか。

（「なし。」の声あり）

それでは、教育委員会の質疑を以上で終了いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

（17時09分 散会）